



# 第4次 田子町地域福祉活動計画

『みんなでつくる心のかようやさしい福祉のまち』  
～自助・互助・公助と協働で高める地域の福祉力～  
(令和5年度～令和10年度)



社会福祉法人田子町社会福祉協議会



## はじめに

田子町社会福祉協議会は、昭和30年代から活動をスタートさせ昭和54年に法人格を取得し、行政をはじめとする関係機関と住民の皆様とともに、今日まで田子町の地域福祉の推進に努めてまいりました。

現下の地域福祉を取り巻く環境は、少子高齢化や人口減少、非正規雇用の増加、核家族化による地域コミュニティの希薄化など課題が顕在化し、既存の社会の形では対応が困難になっております。

本会ではそのような課題に対し、平成30年度に第3次地域福祉活動計画を策定し、令和4年度までの5年間「みんなでつくる心のかようやさしい福祉のまち」を目指して活動してまいりました。

そうした中で、令和元年度より流行した新型コロナウイルス感染症の拡大も相まって、国内外において、あらゆる場面で何らかの制限を余儀なくされ、社会全体が大きく変化せざるを得ない状況となりました。それは本町においても例外ではなく、地域の交流の場の減少、それに伴う心身状態の低下、休業や失業による経済的な困窮等、コロナ禍に起因する課題も加わり一層地域における福祉課題は顕著になっています。

これらの表出された課題や、未だ出てきていない潜在的な課題に対し、住民による地域づくりや、民間・公共を問わず様々な領域を超えたつながりにより地域全体を支えていく「地域共生社会」の重要性は益々大きくなっております。

本会ではこうした状況を踏まえ、アンケート調査等により住民の皆様の想いを取り入れながら第3次地域福祉活動計画の見直しを行い、この度、第4次地域福祉活動計画を策定いたしました。

また、今回の見直しではこれまで計画期間が異なっていた町の福祉事業推進の基本的計画である「田子町地域福祉計画」との整合性をより図るため、計画期間を6年間としております。

今後は、本計画を住民の皆様にお伝えすることで、地域の課題を「他人事」でなく「我が事」として取り組んでもらえるよう、また、「地域の力」や「人と人とのつながり」をさらに発展させるよう取り組んでまいります。

最後に、本計画策定にあたり、多大なご尽力を頂きました策定委員会の皆様、関係機関の皆様、そしてアンケート調査にご協力いただいた地域住民の皆様にご心から感謝申し上げます。

令和5年3月

社会福祉法人田子町社会福祉協議会 会長 築田尚久



# 目 次

<b>第 1 章</b>	<b>第 4 次田子町地域福祉活動計画の概要</b>	
1.	計画策定の趣旨	1
2.	計画の位置づけ	1
3.	計画期間	1
<b>第 2 章</b>	<b>田子町の現状</b>	
1.	人口の状況	2
2.	世帯の状況	3
3.	高齢者福祉の状況	4
4.	障害者福祉の状況	6
5.	児童福祉の状況	6
6.	低所得者世帯の状況	7
7.	地域福祉の状況	8
8.	ボランティアの状況	9
9.	田子町社会福祉協議会の状況	10
<b>第 3 章</b>	<b>田子町の地域福祉の現状</b>	
1.	アンケート調査の結果と見える課題	11
2.	悩みごと・意見・要望について（自由記述）	30
<b>第 4 章</b>	<b>計画の目指すもの</b>	
1.	基本理念	34
2.	基本目標	34
3.	計画の体系図	35
4.	具体的な取り組み	
	基本目標 1 「住民参加と小地域ネットワーク活動の推進」	37
	基本目標 2 「地域福祉サービスの推進」	39
	基本目標 3 「福祉教育・ボランティア活動の推進」	42
	基本目標 4 「福祉情報の提供・総合相談・生活支援機能の充実」	43
<b>資 料</b>		
	・田子町地域福祉活動計画策定委員会の設置及び運営に関する規程	46
	・SDGs とは	48
	・田子町地域福祉活動計画策定委員会委員名簿	49
	・田子町地域福祉活動計画作業部会委員名簿	50
	・第 4 次田子町地域福祉活動計画策定経過	51

# 第1章

## 第4次田子町地域福祉 活動計画の概要

1. 計画策定の趣旨
2. 計画の位置づけ
3. 計画期間

## 1. 計画策定の趣旨

田子町地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）とは、田子町社会福祉協議会が地域福祉活動の推進を目的に住民の声を取り入れながら策定した民間の活動・行動計画です。

田子町社会福祉協議会では、これまでに、平成10年に第1次活動計画を策定、以後令和4年度までにかけて第3次活動計画を策定し、社会情勢の変化による見直しを行いながら事業に取り組んでまいりました。

第3次活動計画期間中である令和元年度には新型コロナウイルス感染症が流行し、従来の社協活動や地域住民による地域活動が大きく制限され、一層、社会的孤立や経済的困窮と言った生活課題・福祉課題が顕在化してきました。これに対し、長らく地域福祉活動を実践してきた社会福祉協議会への期待も高く、ニューノーマル時代※を見据えた対応も求められるようになってきています。

このような中、第4次活動計画は、第3次活動計画を引き継ぎながら、多様化・複雑化している福祉課題・生活課題を住民ひとりひとりが把握し、その解決に向けた取り組むべき方向性を示すものとして策定するものです。

## 2. 計画の位置づけ

この計画は田子町が策定した「田子町地域福祉計画」との整合性を図り、連携しながら地域福祉の推進を図るものです。

## 3. 計画期間

この計画は令和5年度から令和10年度までの6年間を計画期間とします。  
なお、社会情勢の変化や社会福祉の動向を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

---

※令和2年、新型コロナウイルス感染症が世界中へ拡大したことにより、感染リスクを低減するために人との接触機会を減らすことやソーシャルディスタンスを保つことなど、生活様式に大きな変化が起きました。

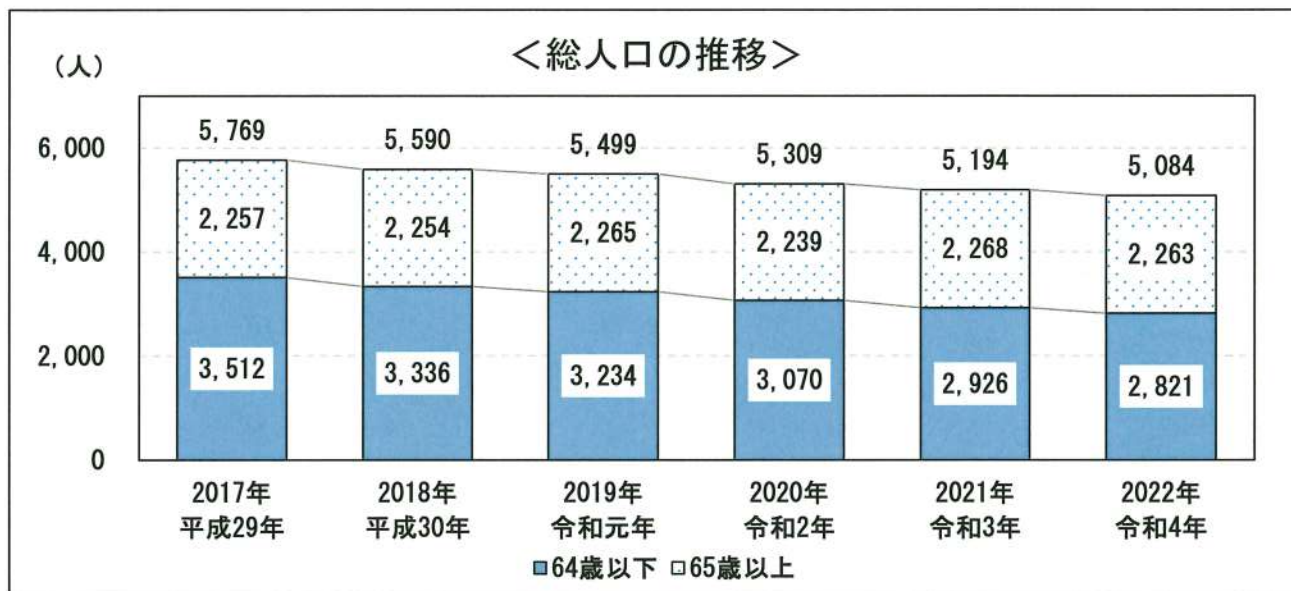
# 第2章

## 田子町の現状

1. 人口の状況
2. 世帯の状況
3. 高齢者福祉の状況
4. 障害者福祉の状況
5. 児童福祉の状況
6. 低所得者世帯の状況
7. 地域福祉の状況
8. ボランティアの状況
9. 田子町社会福祉協議会の状況

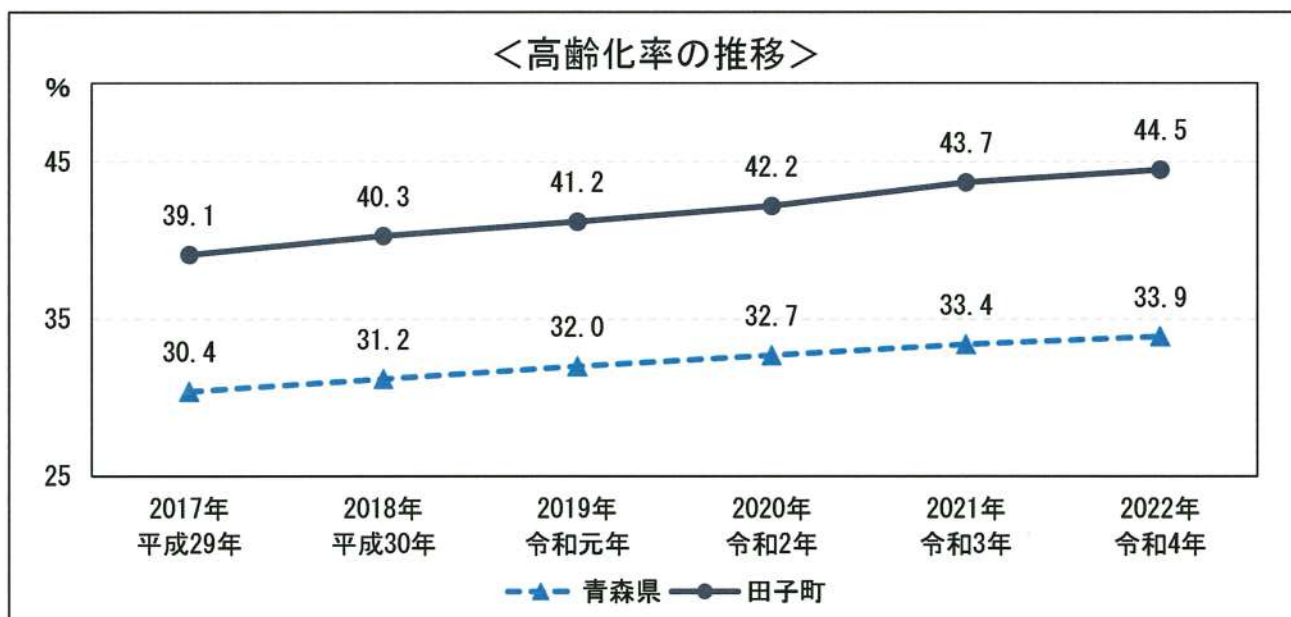
## 1. 人口の状況

町の人口は年々減少しており、将来的にも減少が見込まれています。人口の内訳として、64歳以下の人口が減少し続けているのに対し、65歳以上の人口は一定数を保っています。そのため高齢化率は年々上昇し、令和4年には44.5%と総人口の約半数が65歳以上となっています。この数字は青森県の高齢化率と比較しても約10%高い数値となっており、田子町の高齢化が顕著となっています。



### ＜出生数の推移＞

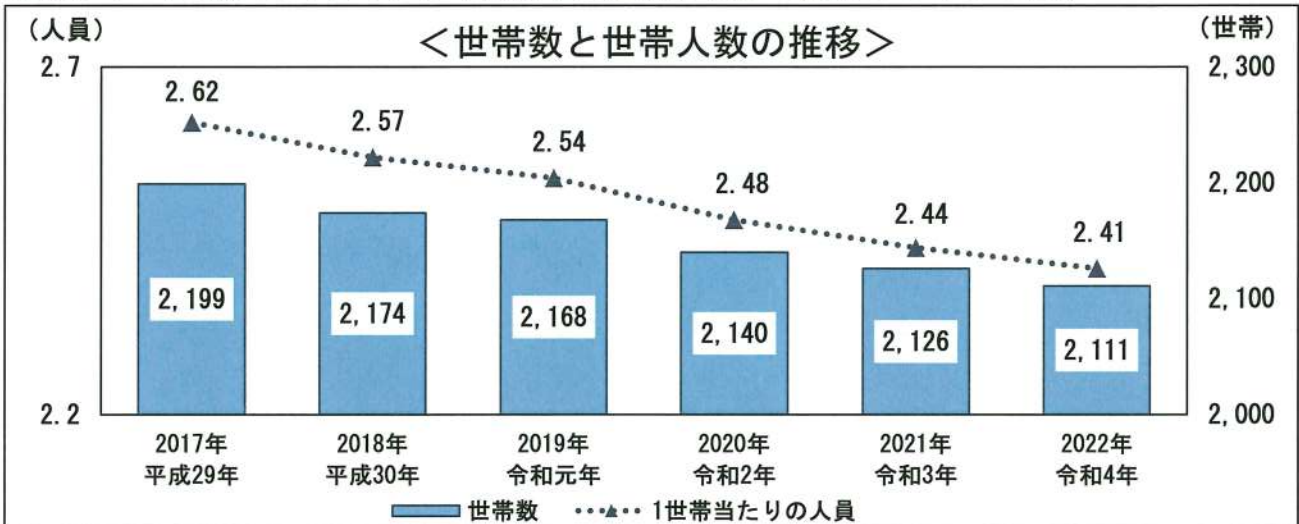
平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年 11 月
21 人	26 人	19 人	20 人	13 人	16 人



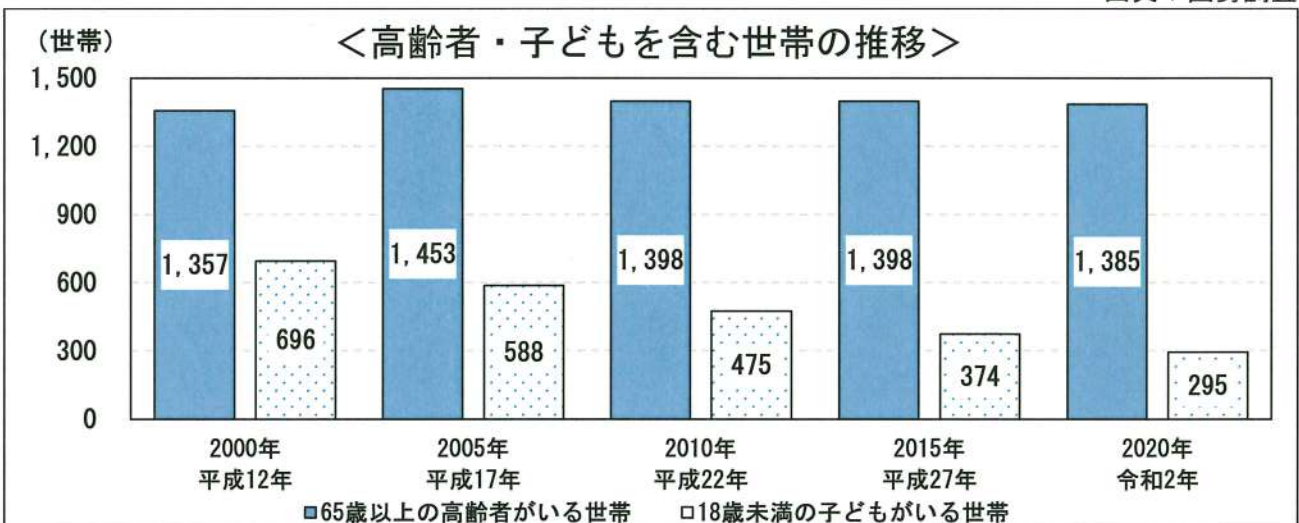
出典：住民基本台帳

## 2. 世帯の状況

総人口の減少に伴い世帯数も減少しています。そのような中で高齢者のみの世帯、特に一人暮らし高齢者の世帯数は増加傾向がみられます。対照的に18歳未満の子どもがいる世帯は減少の一途を辿っており、少子高齢化の進行が分かる結果となりました。



出典：国勢調査



出典：国勢調査

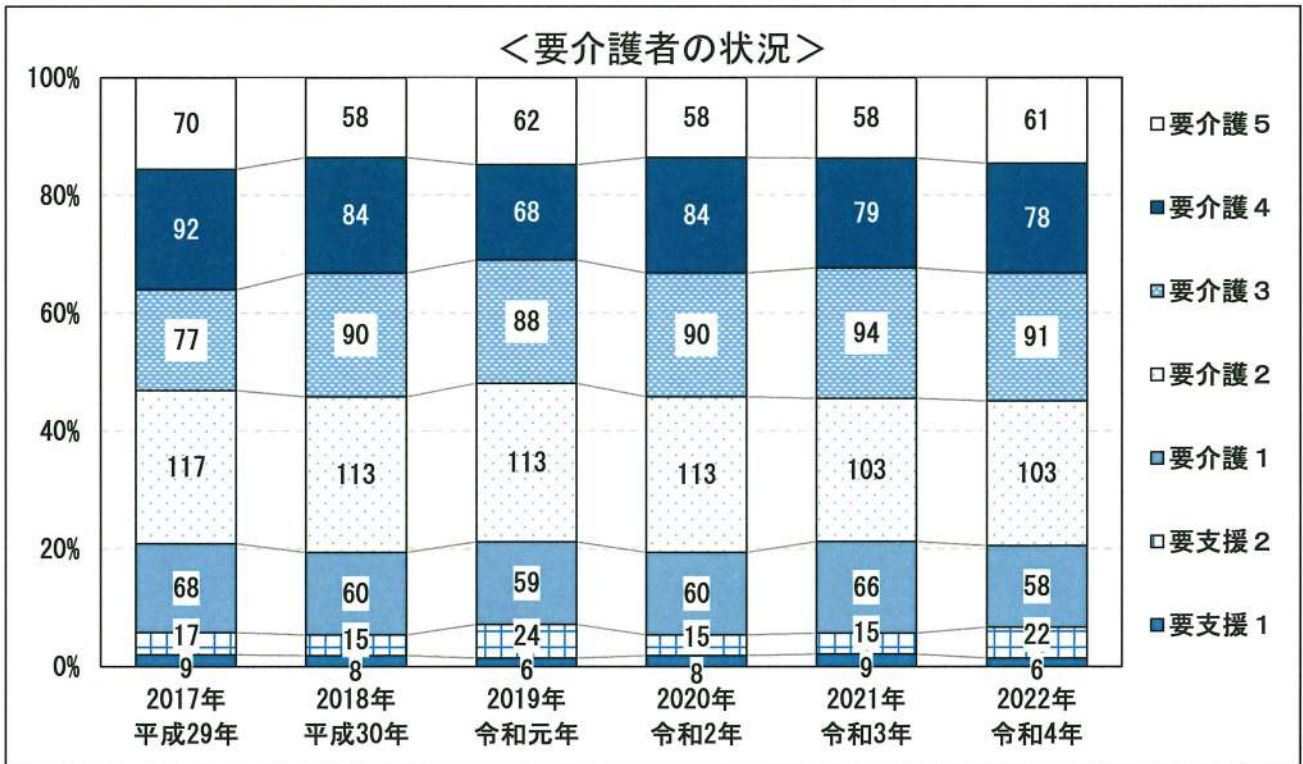


### 3. 高齢者福祉の状況

要介護認定を受けている65歳以上の高齢者の状況を見ると、総人口の減少にかかわらず要介護認定者は横ばいとなっています。認定率はやや低下していますが、認定者の程度別の割合にそれほど変化がありませんでした。認知症高齢者は令和4年で342人と、平成29年と比較すると約1.5倍に増加しています。



出典：介護保険事業状況報告/厚生労働省（毎年4月末時点）

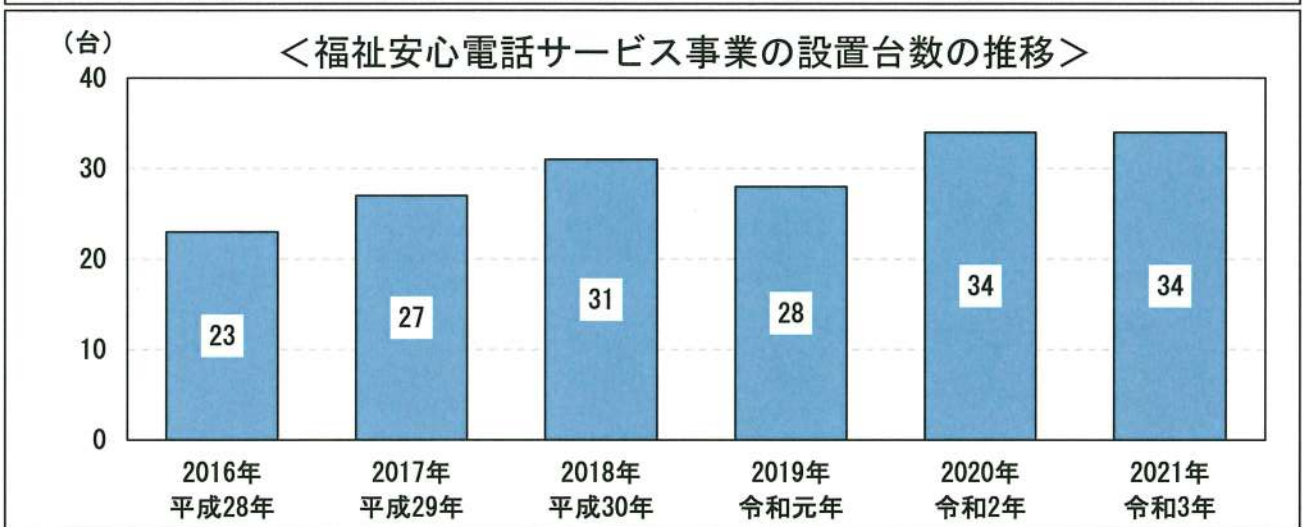
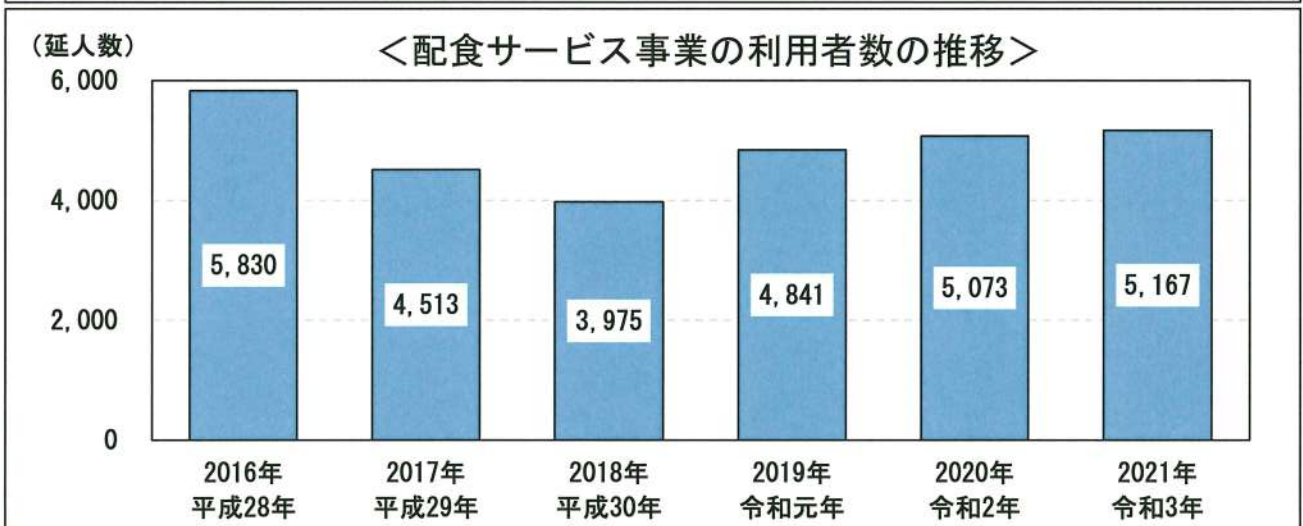
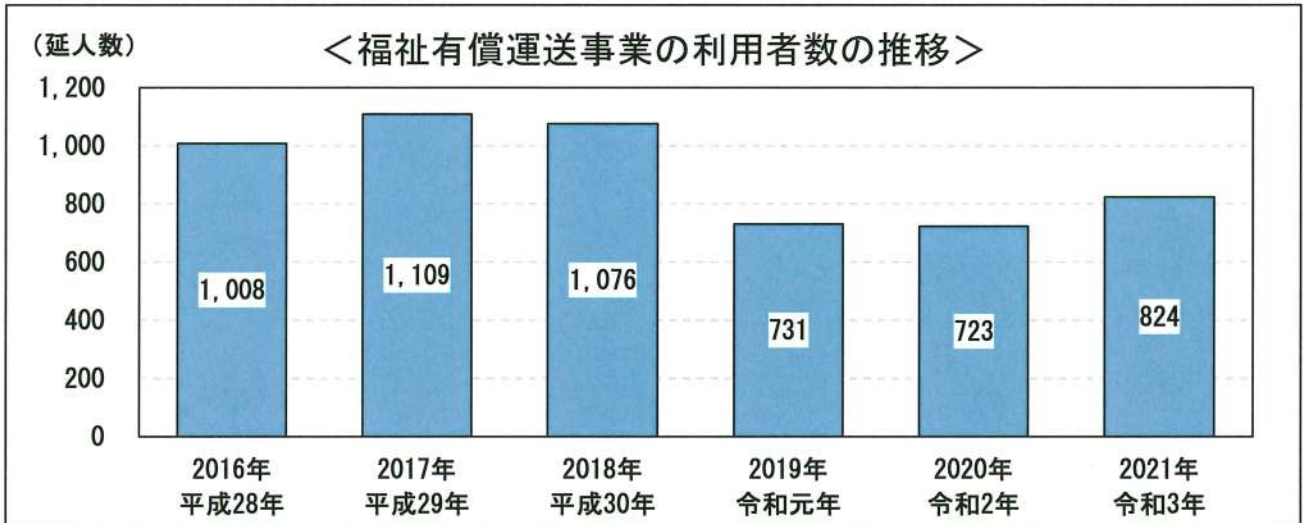


出典：出典：介護保険事業状況報告/厚生労働省（毎年4月末時点）

#### ＜認知症高齢者の推移＞

平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
208 人	211 人	351 人	320 人	305 人	342 人

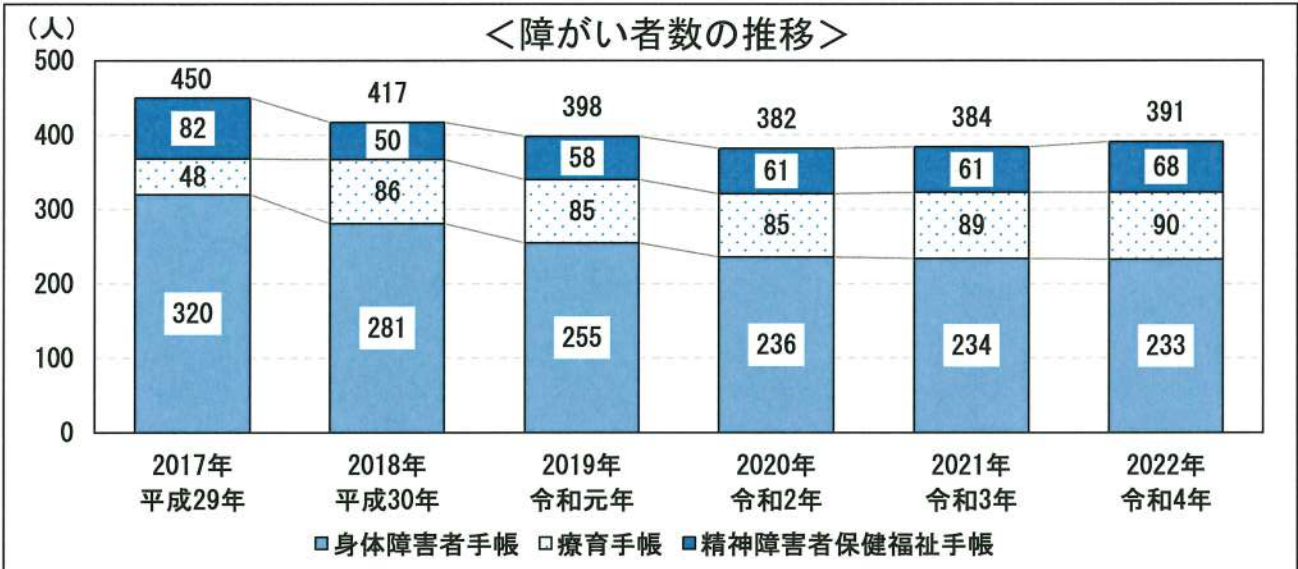
<介護保険外事業の実施状況>



・ 田子町老人クラブ連合会 会員数 109 人 (令和 4 年 4 月時点)

#### 4. 障害者福祉の状況

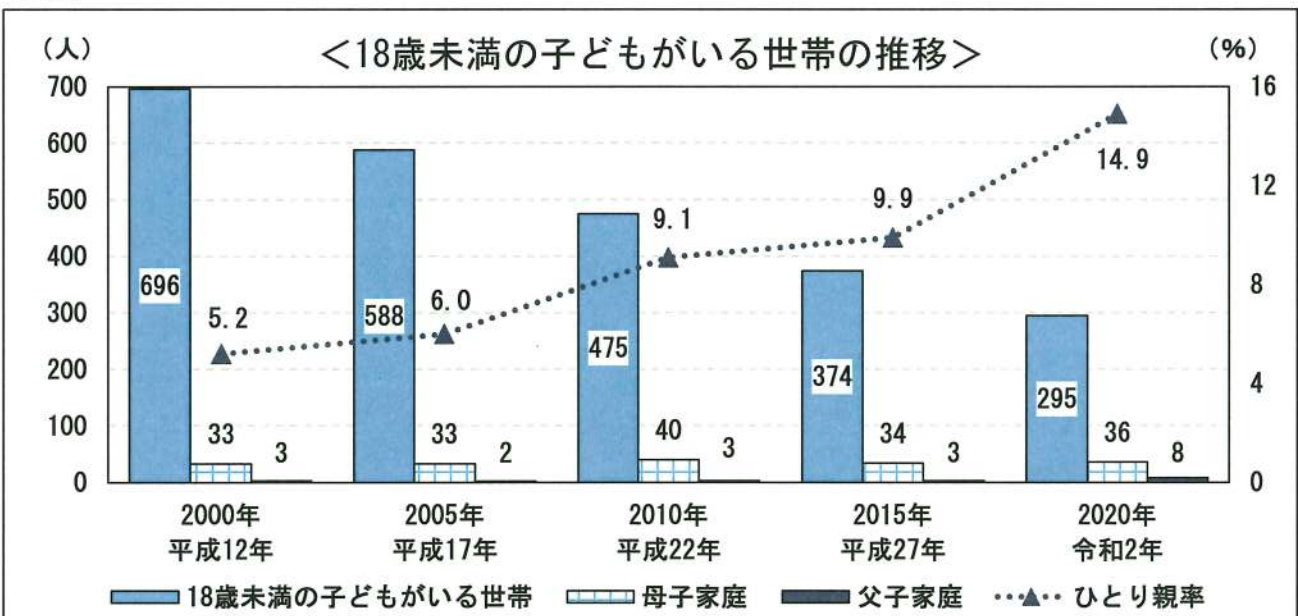
障がいのある人（手帳所持者）の人数は、令和2年までは減少していましたが、それ以降は少しずつ増加しています。手帳別にみると、身体障害者手帳所持者は経年で減少していますが、療育手帳と精神障害者保健福祉手帳は微増しています。



- ・ 田子町手をつなぐ育成会（親の会） 会員数 11 人（令和4年4月時点）
- ・ 田子町身体障害者福祉会 会員数 22 名（令和4年4月時点）

#### 5. 児童福祉の状況

18歳未満の子どもがいる世帯数は年々減少しており、平成12年時点では696世帯でしたが、令和2年には295世帯と半数以下になっています。ひとり親世帯については、総世帯数が減少する中でも一定数を保っており、総世帯に占めるひとり親世帯率は上昇しています。



出典：国勢調査

<保育園・幼稚園の園児数> (令和4年4月時点)

たっここども園	115人	町内 : 105人	町外 : 10人
かみごうこども園	8人	町内 : 7人	町外 : 1人
田子幼稚園	6人	町内 : 6人	

<学校の児童・生徒数> (令和4年4月時点)

田子小学校 149人	上郷小学校 9人	清水頭小学校 10人	田子中学校 86人
------------	----------	------------	-----------

※上郷小学校及び清水頭小学校は令和4年度をもって閉校

<児童及び生徒数の推移> (見込み人数) 令和4年2月1日時点

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
田子小	164	150	150	148	141	127
田子中	95	96	94	82	73	76

## 6. 低所得者世帯の状況

生活保護の受給者数は、令和3年に57世帯まで減少していましたが、令和4年は61世帯と増加しています。新型コロナウイルス感染症が発生した令和元年度以降で顕著な変化はなく、全国的な傾向と比較し、本町ではコロナの影響はそれ程受けていないことがわかります。



## 7. 地域福祉の状況

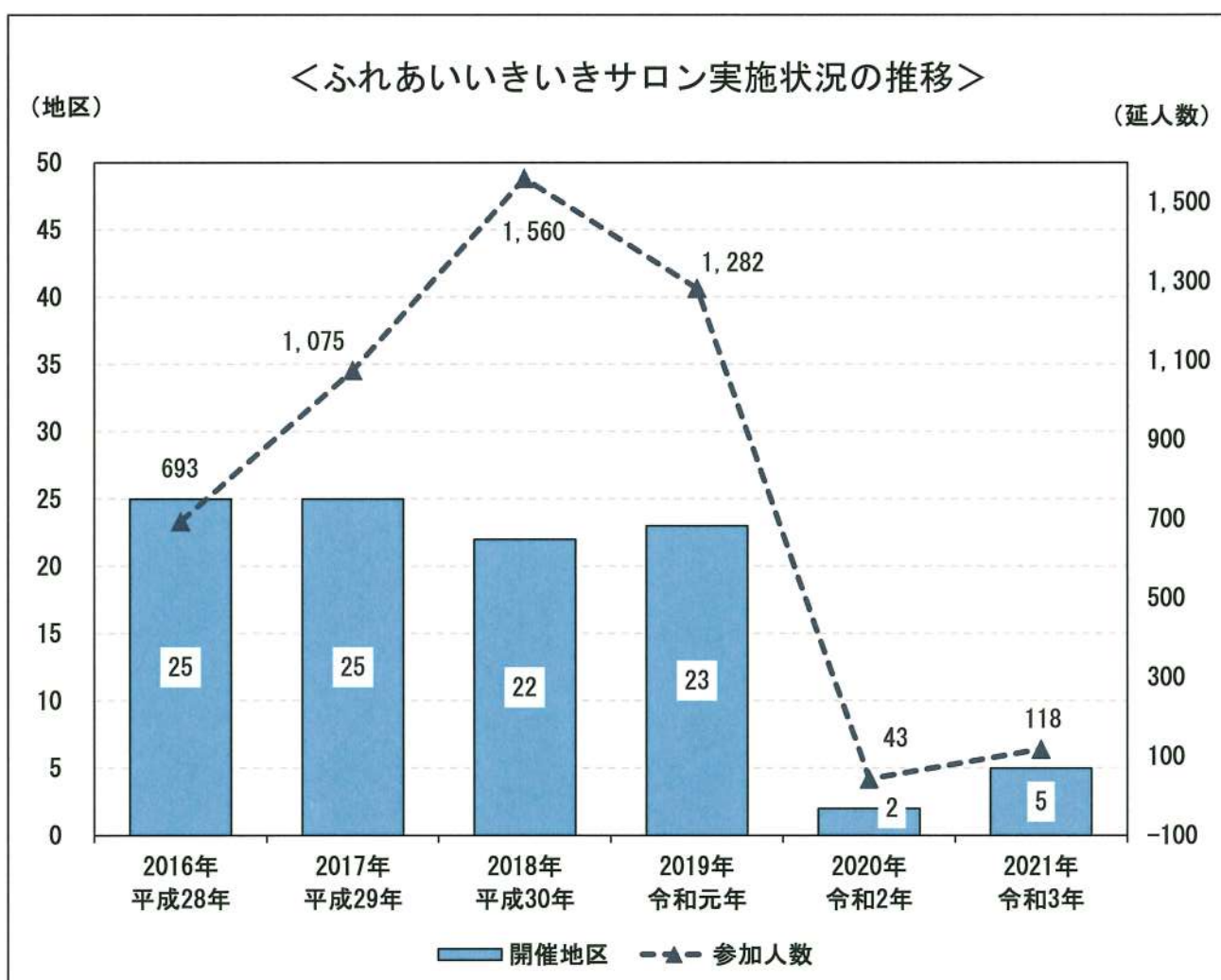
ほのぼのコミュニティ21推進事業においてサロン活動を推進しており、平成30年までは延参加者が増加傾向にありました。新型コロナウイルス感染症が拡大し始めた令和元年の後半からはサロン活動が難しくなり、実施地区、延参加人数ともに減少しました。

見守り活動においては、各地区への福祉協力員やほのぼの協力員の配置のほか、田子町地域見守りネットワークとの連携のもと地域単位での見守りに努めています。

また、町内では各種相談事業を実施し、地域包括支援センターへの相談が多い現状となっておりますが、相談内容に合わせて連携して支援を行っています。

<ほのぼのコミュニティ21推進事業実施状況（平成8年度より実施）>（令和3年度）

取組自治会（全48自治会）	48自治会（協力員137人）
---------------	----------------



<町及び社協相談事業> (令和3年度)

地域包括支援センター	相談件数 1,207 件
------------	--------------

相談事業名	主催	相談員	開催場所	開催時間	相談件数
人権相談所	町	人権擁護相談員	役場内	偶数月第2火曜日 10:00~12:00	2
行政相談所	町	行政相談員	〃	6月・12月第2火曜日 13:00~15:00	1
弁護士相談	町	弁護士	せせらぎの郷	年1回(2~3月頃開催)	13
心配ごと相談所	社協	民生委員4名	社協又は 相談者宅	毎月第3火曜日 10:00~12:00 訪問相談は相談者と調整 して訪問	52
専門相談日	社協	弁護士	社協	年3回 10:00~12:00 予約制相談時間1人30分	7

## 8. ボランティアの状況

社会福祉協議会は町民に向けたボランティアセンター機能を有していますが、現状では社協事業におけるボランティアが中心になっています。

また、町内の小中学校を福祉協力校と定め、福祉教育の推進をしています。

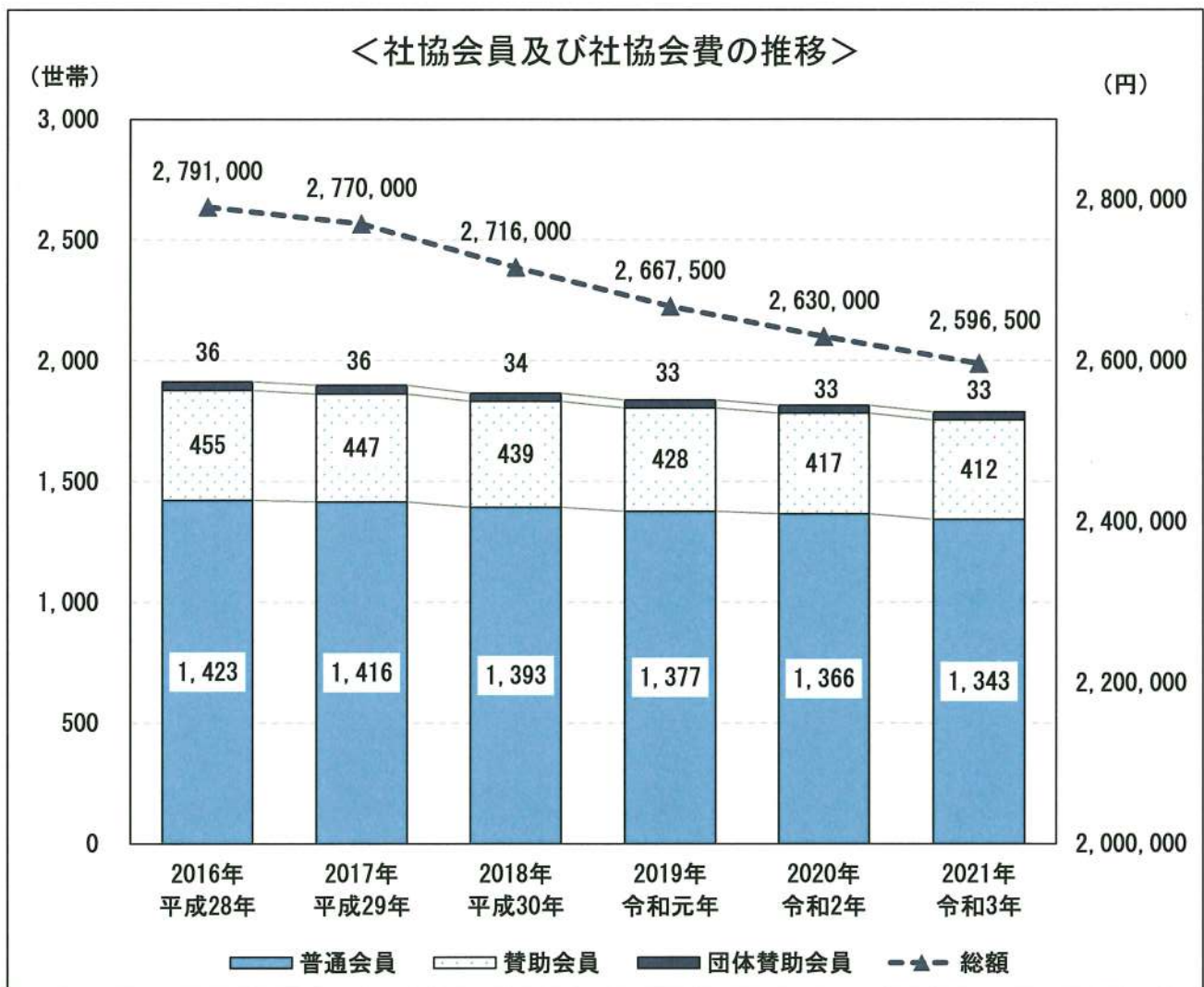
<ボランティア登録状況> (令和3年度)

社協事業ボランティア	306人(ほのぼの・安心電話・福祉協力員)
寄りあいっこボランティア	2人
その他のボランティア	1団体 29人(食生活改善推進員会)

・福祉協力校の指定 町内全学校を指定

## 9. 田子町社会福祉協議会の状況

令和3年度は普通会員として1,343世帯、賛助会員として412世帯から社協会費のご協力をいただき、総世帯の82.5%となっています。町民各位並びに各事業所の理解のもとに社協会費の総額は2,596,500円（介護・障害サービス収入を除く総収入の3.2%）となりました。しかしながら、世帯数の減少や高齢化が進むにつれて会費総額も減少傾向になっています。



- ・役員体制・・・ 社協を構成している団体並びに住民の中から選任  
理事 10人    監事 2人    評議員 21人
- ・職員体制・・・ 合計 46名（令和5年1月30日時点）  
地域福祉部門 10名    居宅介護支援部門 2名    通所介護部門 18名  
訪問介護部門 5名    学童保育部門 11名

# 第3章

## 田子町の地域福祉の現状

1. アンケート調査の結果と見える課題
2. 悩みごと・意見・要望について（自由記述）



## 1. アンケート調査の結果と見える課題

### 田子町の地域福祉に関する町民の意識調査

#### 〈調査設計〉

- (1) 調査目的 本調査は、社会福祉法人田子町社会福祉協議会の地域福祉活動計画を策定するにあたり、基本的な町民の社会福祉活動の状況や地域活動への参加意向を調査することを目的としている。
- (2) 調査対象者 田子町民149名（令和4年8月の住民台帳から無作為に抽出）
- (3) 調査方法 郵送により配布。回答は郵送及びインターネットによる回答。
- (4) 調査機関 令和4年9月9日～令和4年9月22日
- (5) 回収結果 有効回答数70件（回収率46.97%）

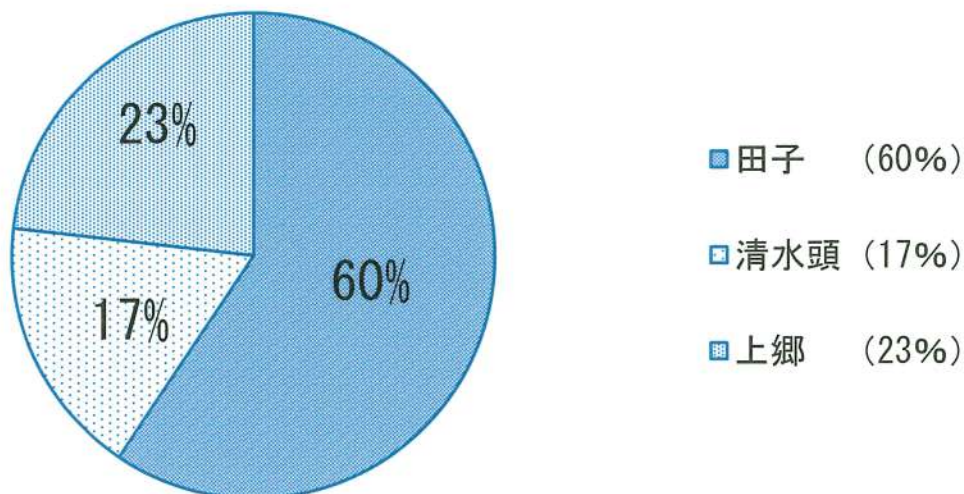
※地区については下の表のとおり（小学校区）

1 田子	下田子、舞手、塚ノ上ミ、上野、長坂、向山、衣更、西館野、サンモール、七日市、南側、北側、種子、中本町、下本町、矢田郎、野月、上風張、風張、南風張、野々上、池振、野畦沢、宮野、細野、明土平、上相米、根渡、柴倉、原、飯豊、雀ヶ平、野面、極ノ実
2 清水頭	干草場、清水頭、袖平、椀山、川向、川代
3 上郷	道地、石亀、杉本、茂市、道前、嘉沢、山口、関、夏坂、遠瀬、水亦、新田

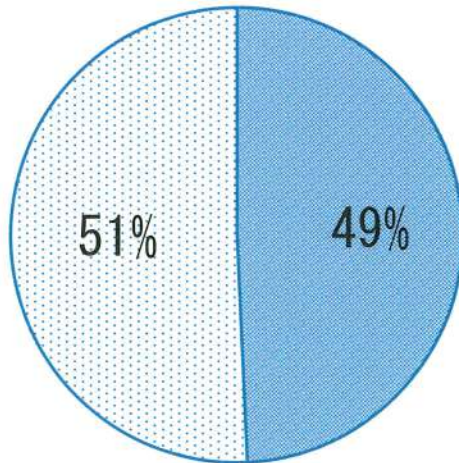
※以下図表中の「n」はその質問の有効回答数を表す。

#### あなた自身について

①お住まいの地区は、次のうちどれに当たりますか。（小学校区） n=69

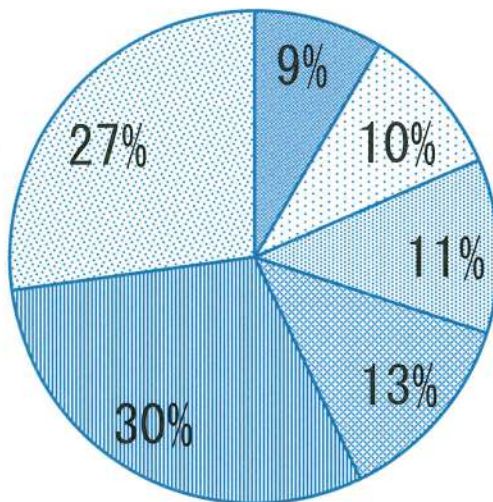


②あなたの性別をお答えください。 n=69



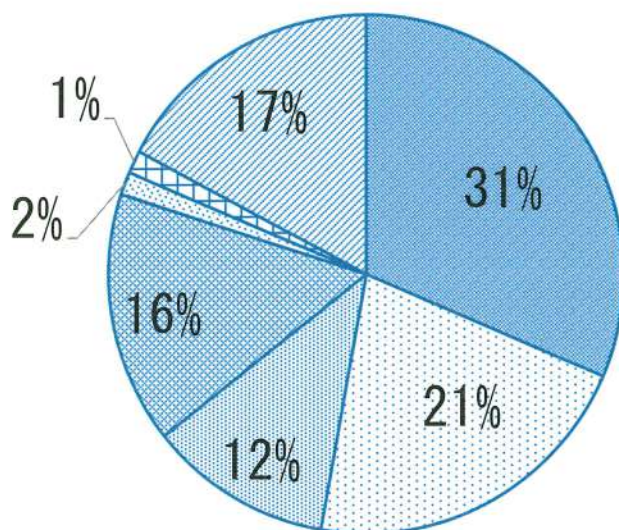
- 男性 (49%)
- 女性 (51%)

③あなたの年齢をお答えください。 n=70



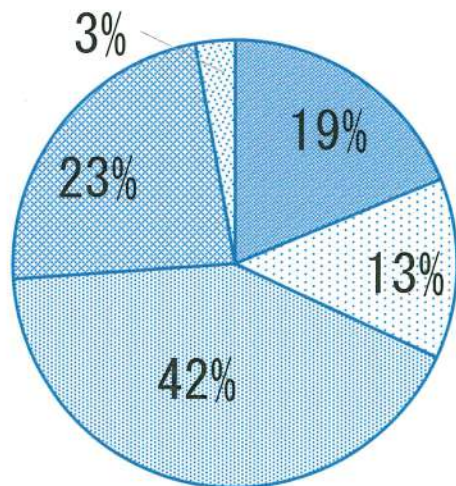
- 18～29歳 (9%)
- 30～39歳 (10%)
- 40～49歳 (11%)
- 50～59歳 (13%)
- 60～69歳 (30%)
- 70歳～ (27%)

④あなたの職業をお答えください。 n=70



- 自営業(農業含む) (31%)
- 会社員 (21%)
- 公務員・団体職員 (12%)
- パート・アルバイト (16%)
- 学生 (2%)
- 家事専業 (1%)
- 無職 (17%)

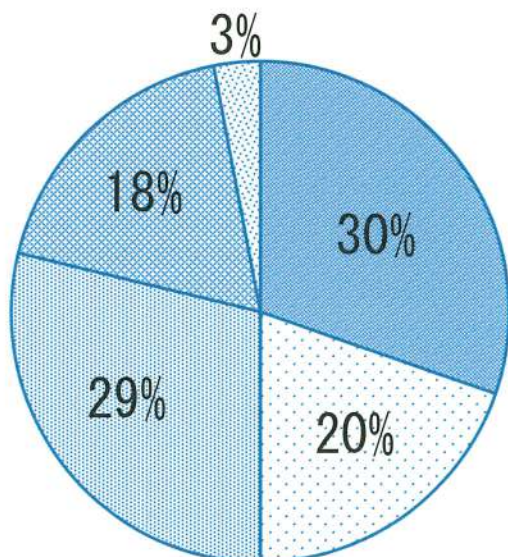
⑤あなたの家族構成は、次のどれに当てはまりますか。 n=69



- ひとり暮らし (19%)
- 夫婦(事実婚を含む)のみの世帯 (13%)
- 親・子の二世帯世帯 (42%)
- 親・子・孫の三世帯世帯 (23%)
- その他 (3%)
  - ・ 4世代世帯
  - ・ 兄と二人

地域に関する意識や行動

⑥あなたと、ご近所の人との関係は次のどれに近いですか。 n=66

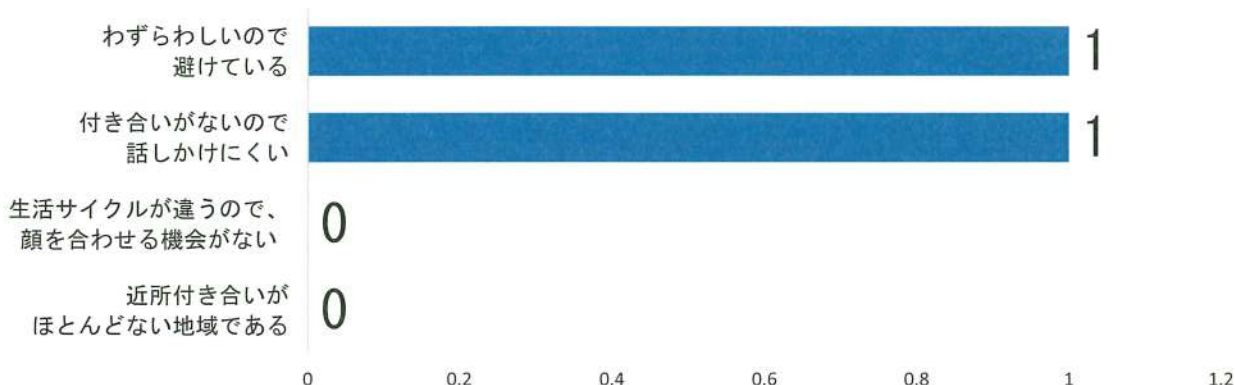


- 何か困ったときに助けあっている (家族同士の付き合いなど) (30%)
- お互いに訪問する程度である (簡単な頼みごと、物の貸し借りなど) (20%)
- 立ち話程度である (29%)
- あいさつをする程度である (18%)
- ほとんど付き合いがない (3%)

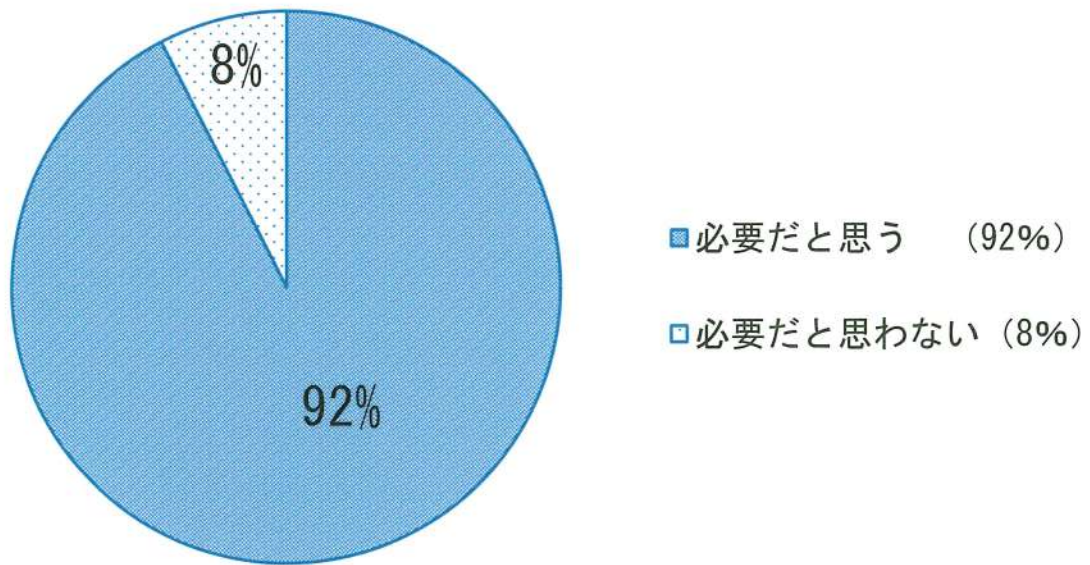
度合いの差異はあるが、ほとんどの人が近隣の人と関係性があることが分かる。

⑥で「ほとんど付き合いがない」と回答した方のみにお聞きします。

⑦ほとんど付き合いをされていない理由は何ですか。(複数回答) n=2

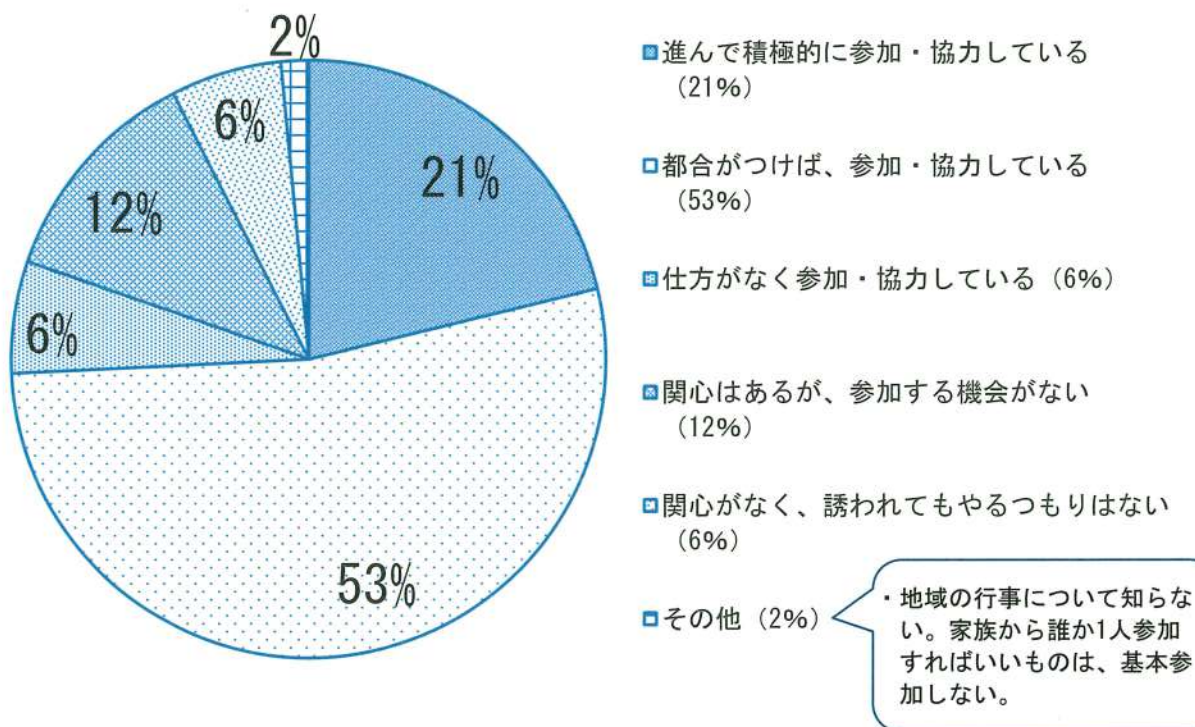


⑧あなたは、日常生活を送る上でご近所付き合いが必要だと思いますか。 n=66

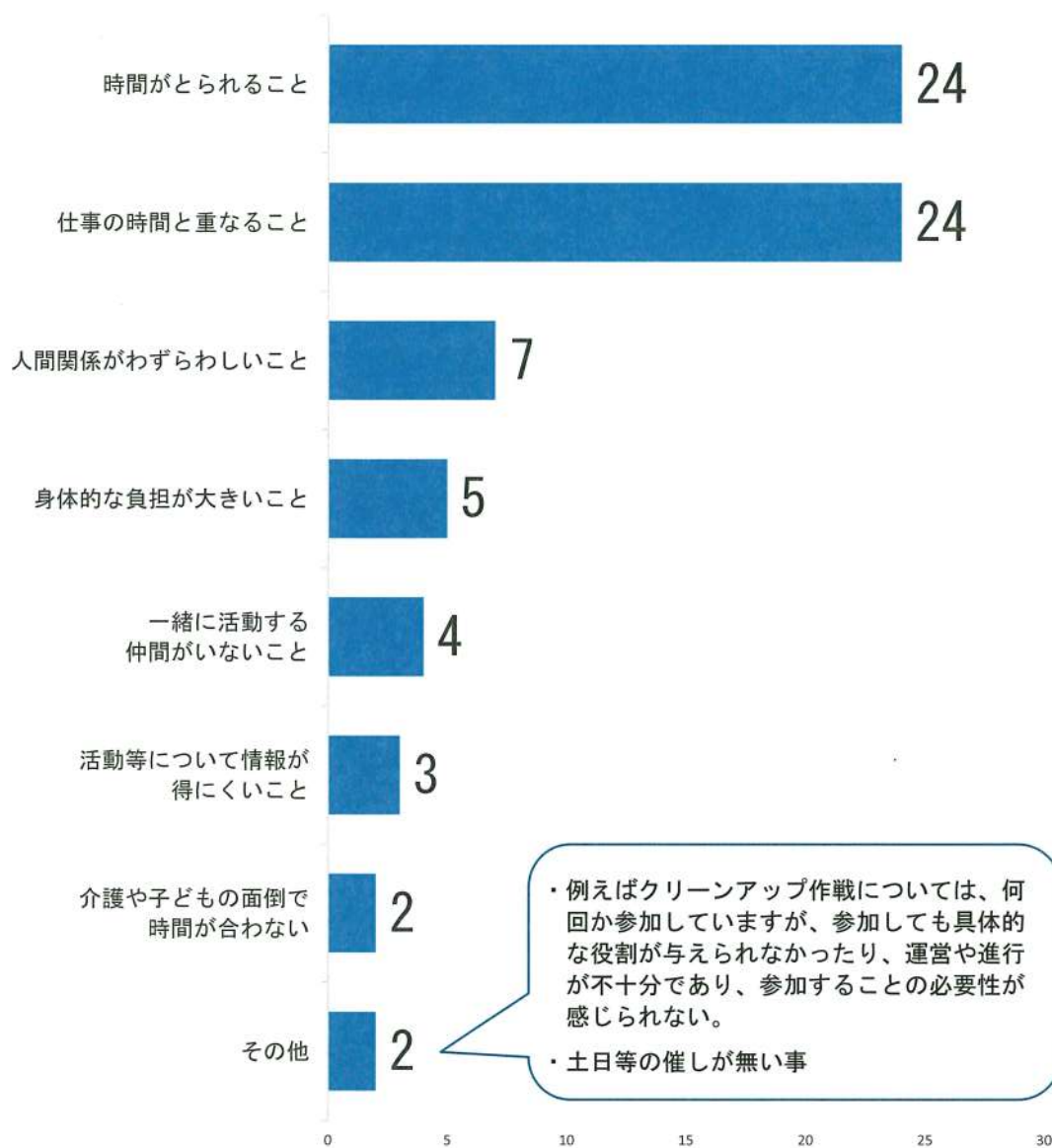


ほとんどの人が近隣の人と関係性がある一方で、付き合いが不要と感じている人もいます。

⑨あなたは現在、地域の行事や活動等に参加していますか。 n=66

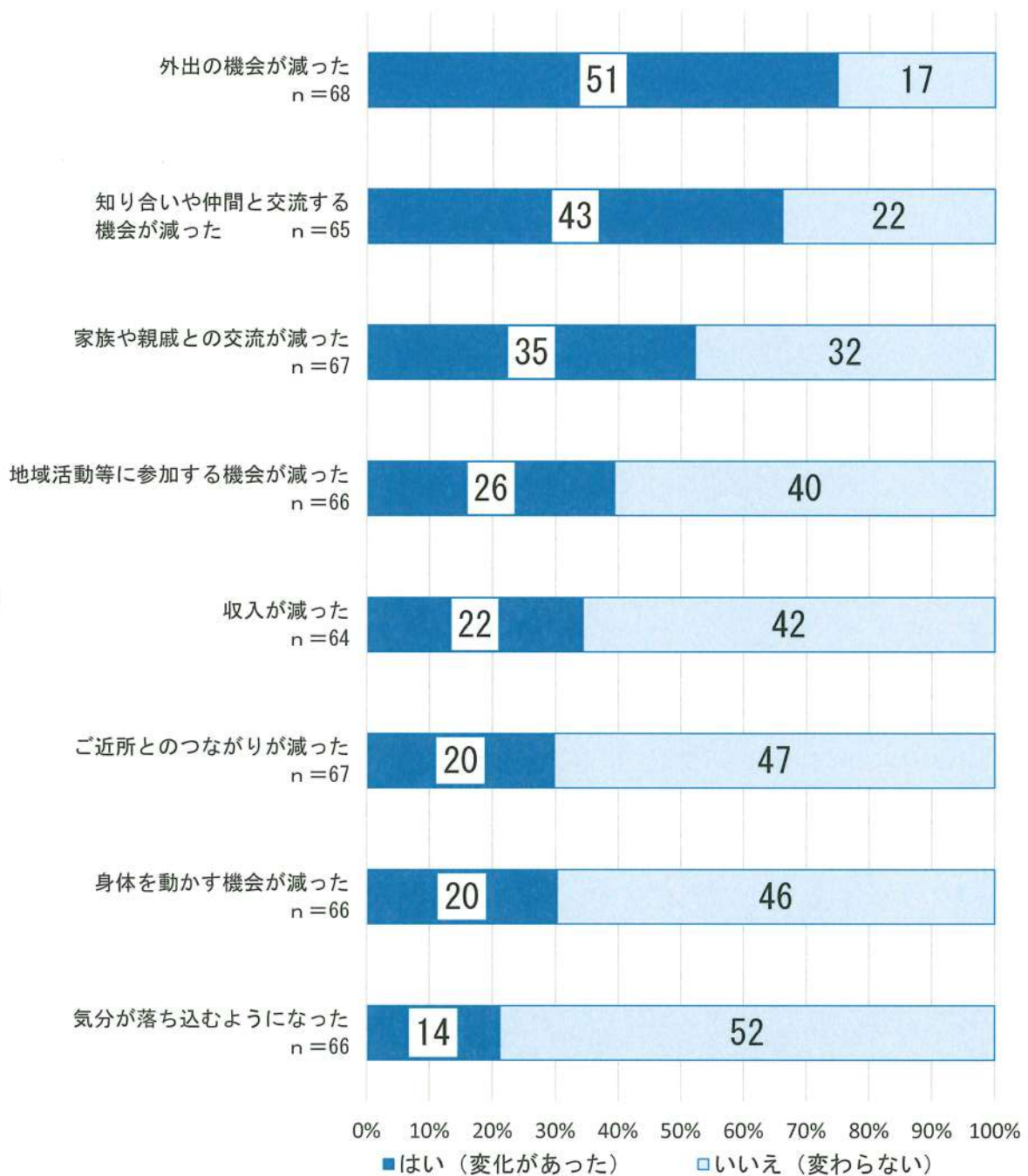


⑩あなたが、地域の行事や活動に参加しづらい理由は何ですか。  
(2つまで) n=63



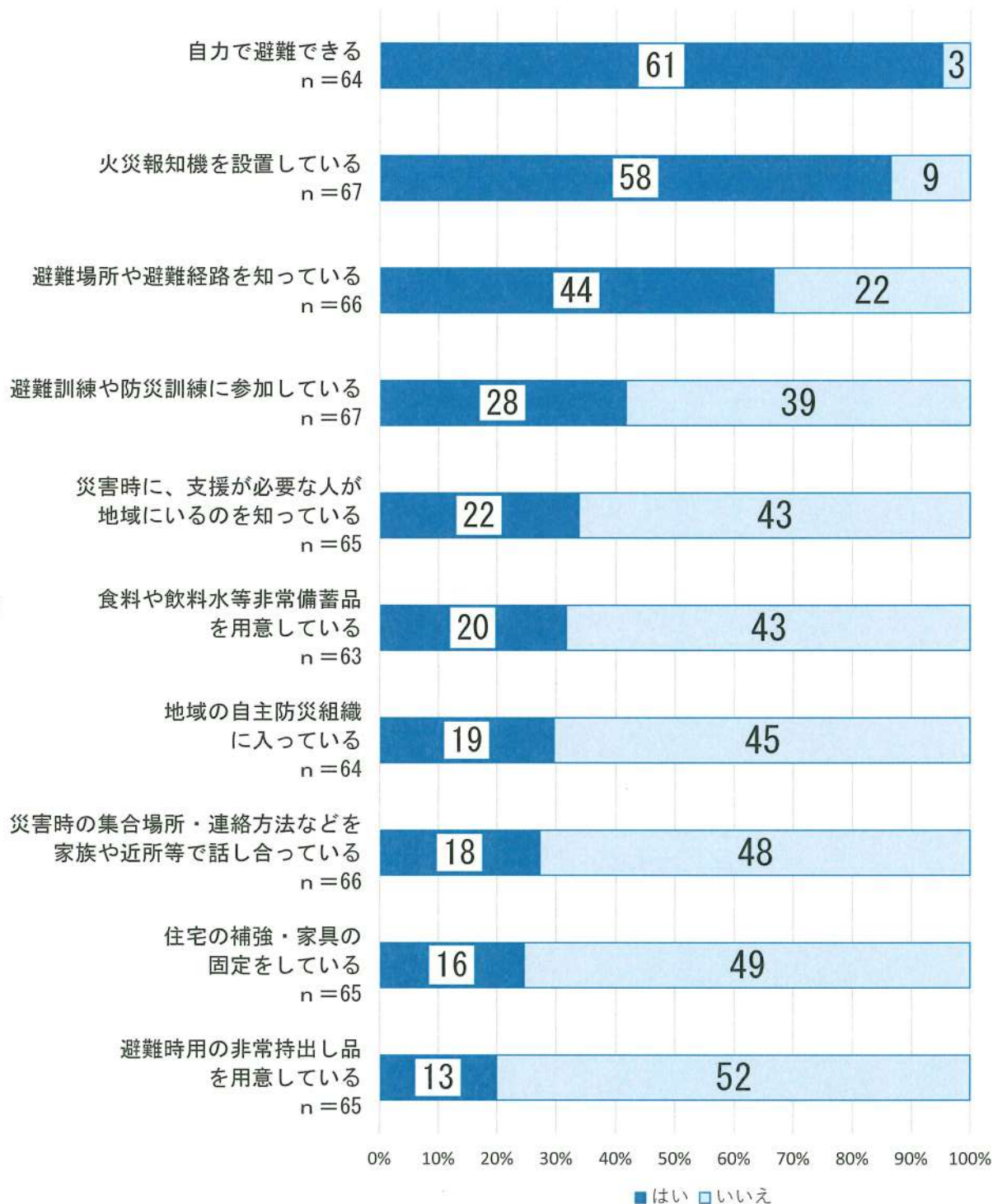
参加しづらい理由を見ると、「時間にとられる」「仕事の時間と重なる」が大多数を占めていた。そのため、就業している人等に合わせた既存の活動時間とは違う時間の活動の創設等の検討も必要である。

⑪新型コロナウイルス感染症が流行してからの生活の変化を伺います。



コロナ禍による生活への影響を見ると、外出や対面で行うものは「変化があった」との回答が大半を占めた。  
 田子町は全国的にみるとコロナによる影響が少ないと感じていたが、3割以上の方が収入減になったと回答している。

⑫日頃の防災対策について伺います。

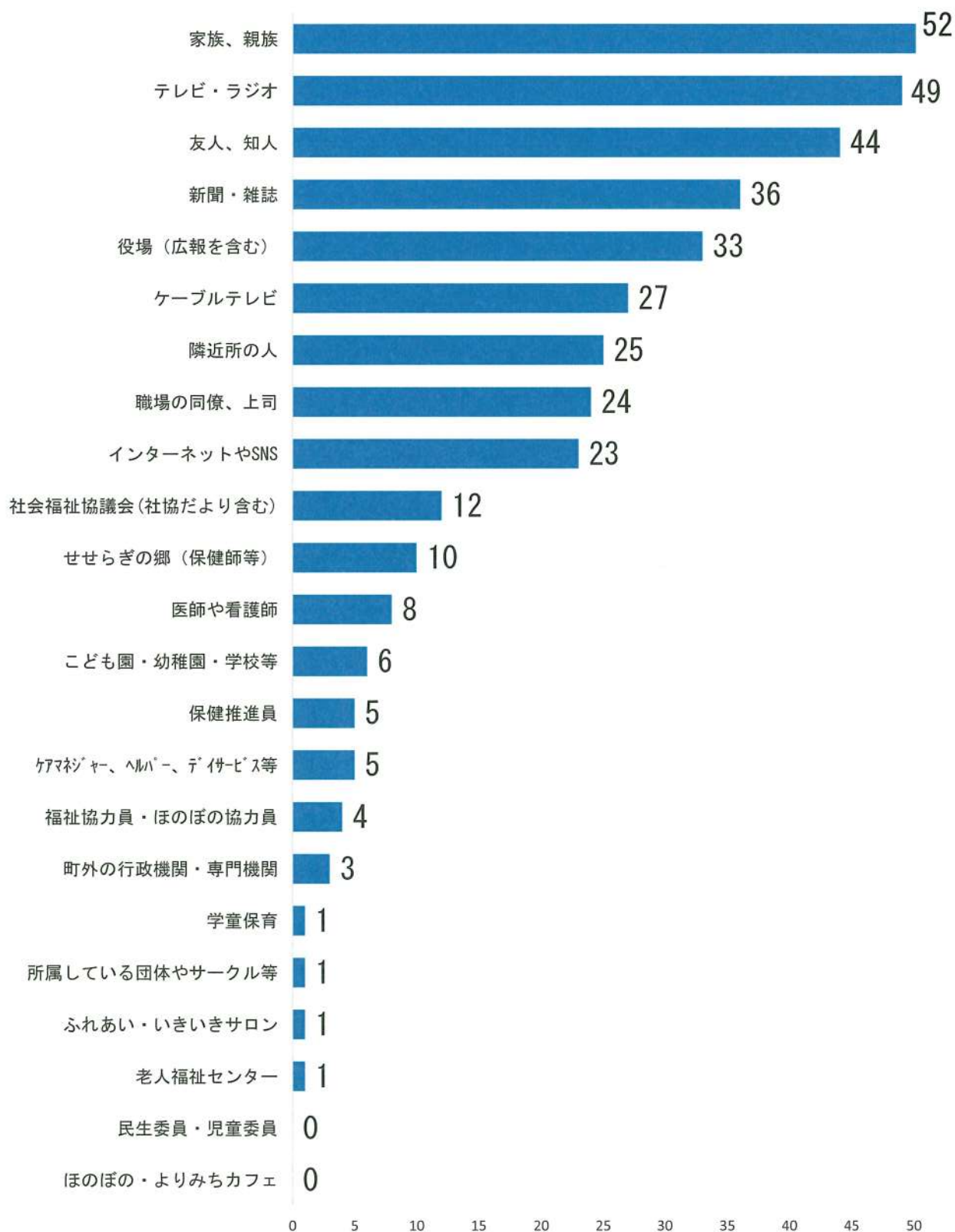


防災対策については、ほとんどの回答で「自力で避難できる」「火災報知器を設置している」と回答があった。しかし、非常食や非常時持出し品や家具等の固定など平時からの準備については低い数値での回答が目立った。

このため、有事の際に少しでも減災できるように、町等と連携しながら啓発していく必要がある。

## 地域での支えあい

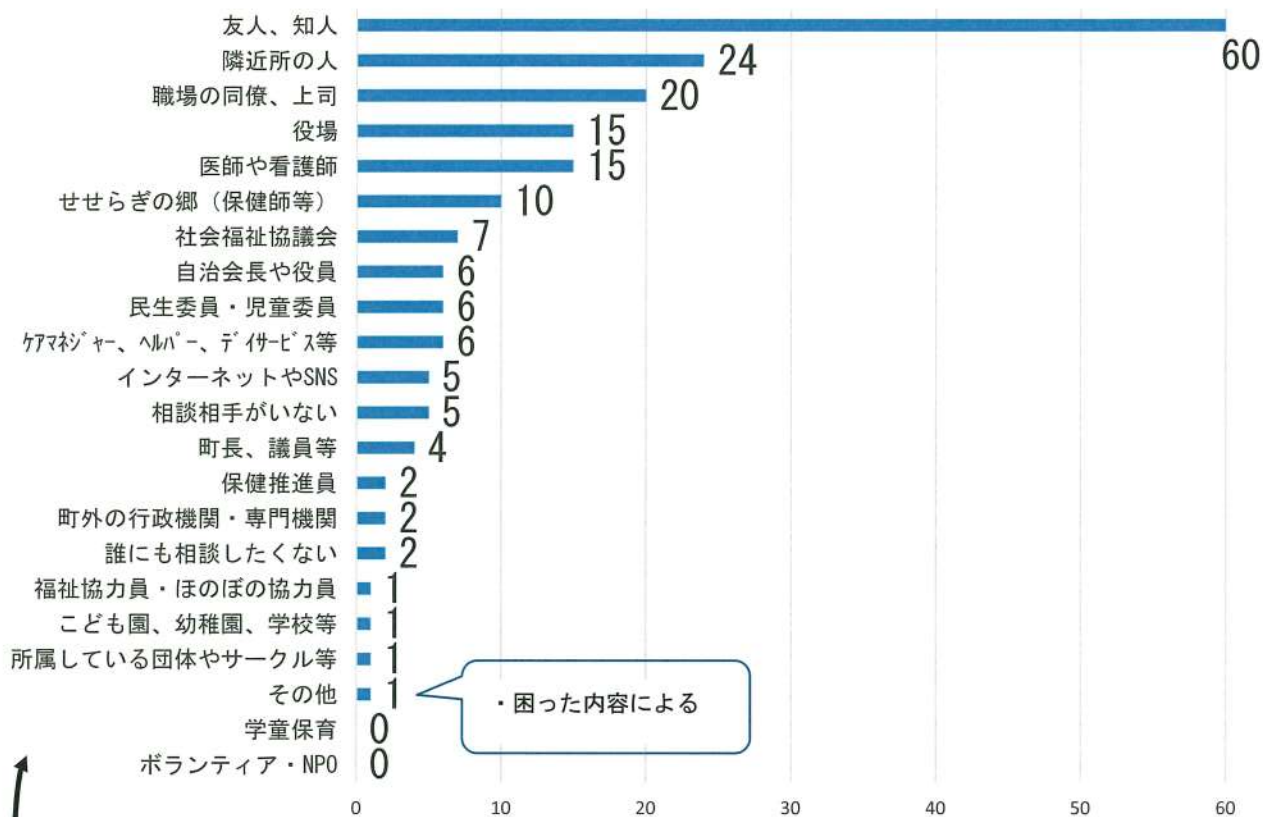
⑬あなたは、生活に必要な情報をどこから入手していますか。（複数回答） n = 68





⑭もし、さまざまな場面で困ったとき、あなたは家族以外の誰に相談しますか。

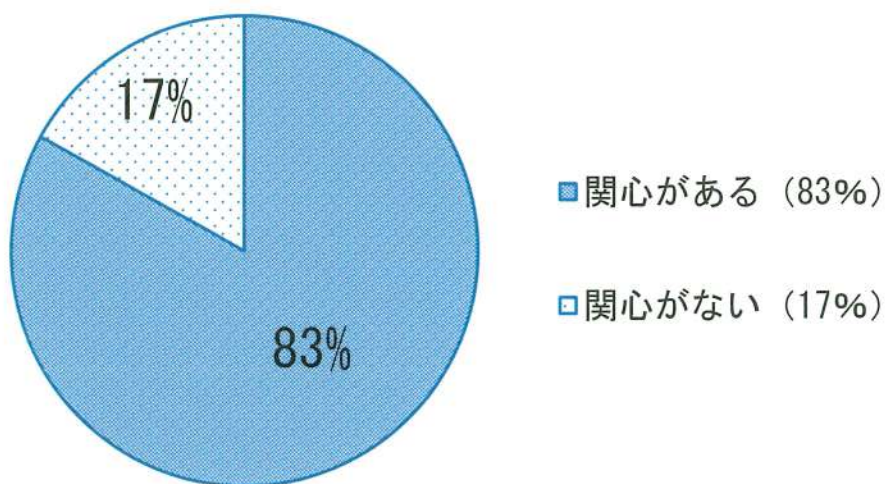
n = 69



相談先として、「友人・知人」が一番多く、次いで「隣近所の人」「職場の同僚、上司」「役場」「医師や看護師」と続く。

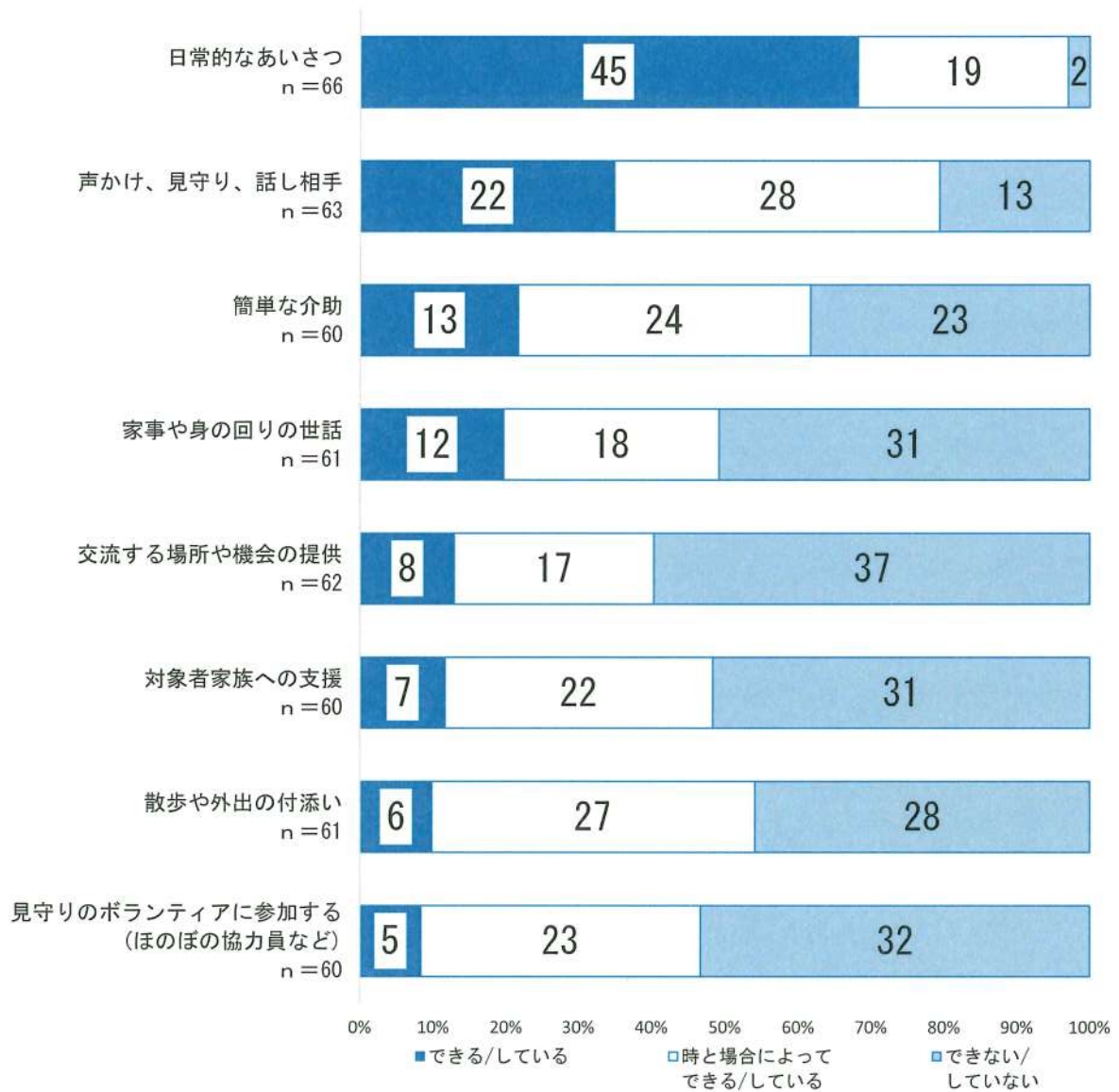
社会福祉協議会は相談先としての回答は少なく、周知活動の強化や関係機関との連携を密にする必要がある。

⑮あなたは、「福祉」について関心をお持ちですか。 n = 65



8割以上の方が「福祉に関心がある」と回答している一方で、「福祉に関心がない」と回答している方も一定数おり、そういった層に関心を持ってもらえるよう取り組んでいく必要がある。

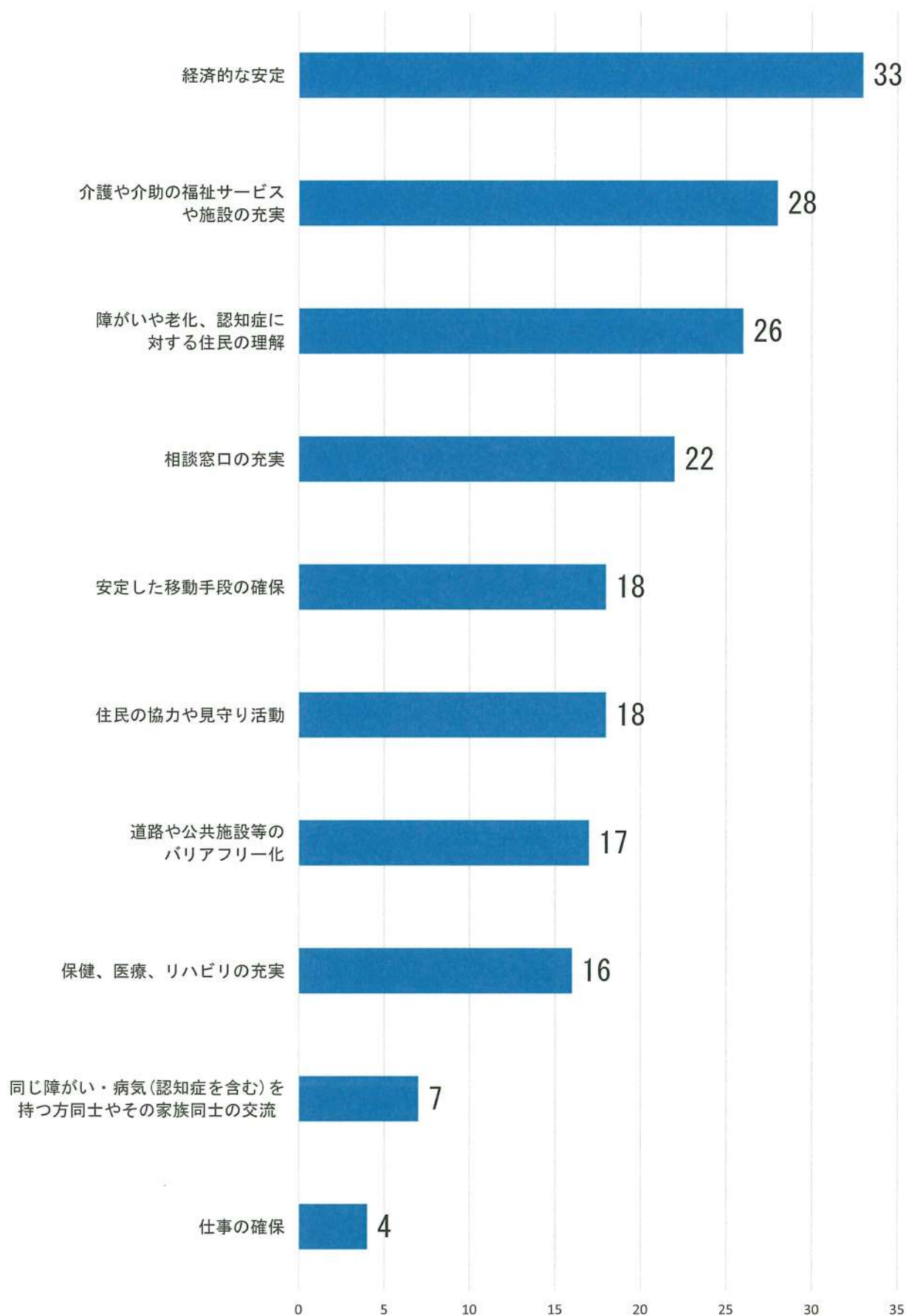
⑩高齢者や障がいがある方が、地域で安心して暮らすために、あなたにできることは何だと思えますか。



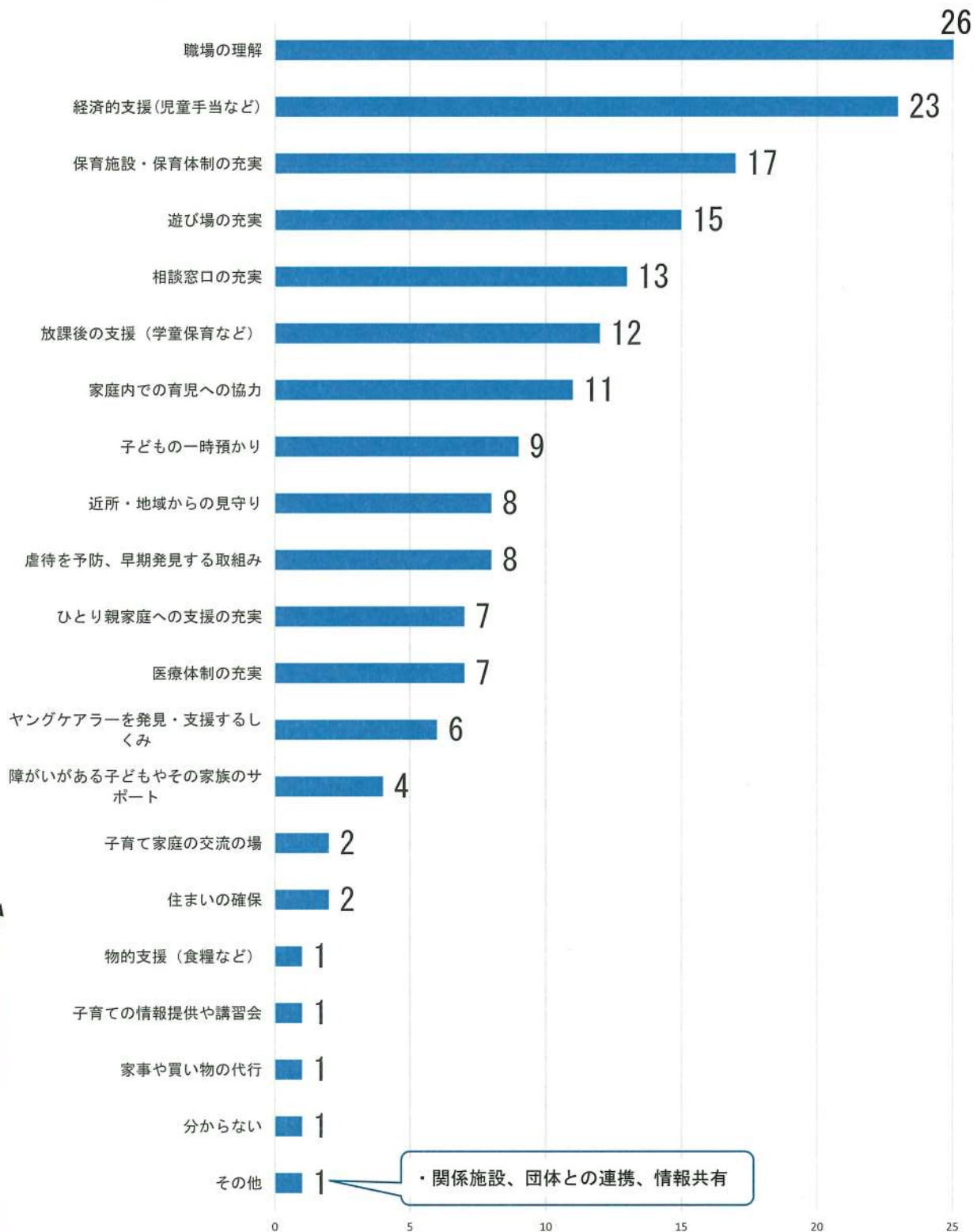
日常的なあいさつや会話・見守り等であれば「できる/している」旨の回答が多いが、実際相手に介入するような内容になると「できない/していない」の回答が目立つ。

特に働き世代は仕事がある日はもちろんだが、休みの日は自分の時間に充てると思われるため、このような回答結果になったのではないかと考えられる。

⑰高齢者や障がいがある方が安心して暮らすために大切なことは何だと思えますか。  
(3つまで) n=67



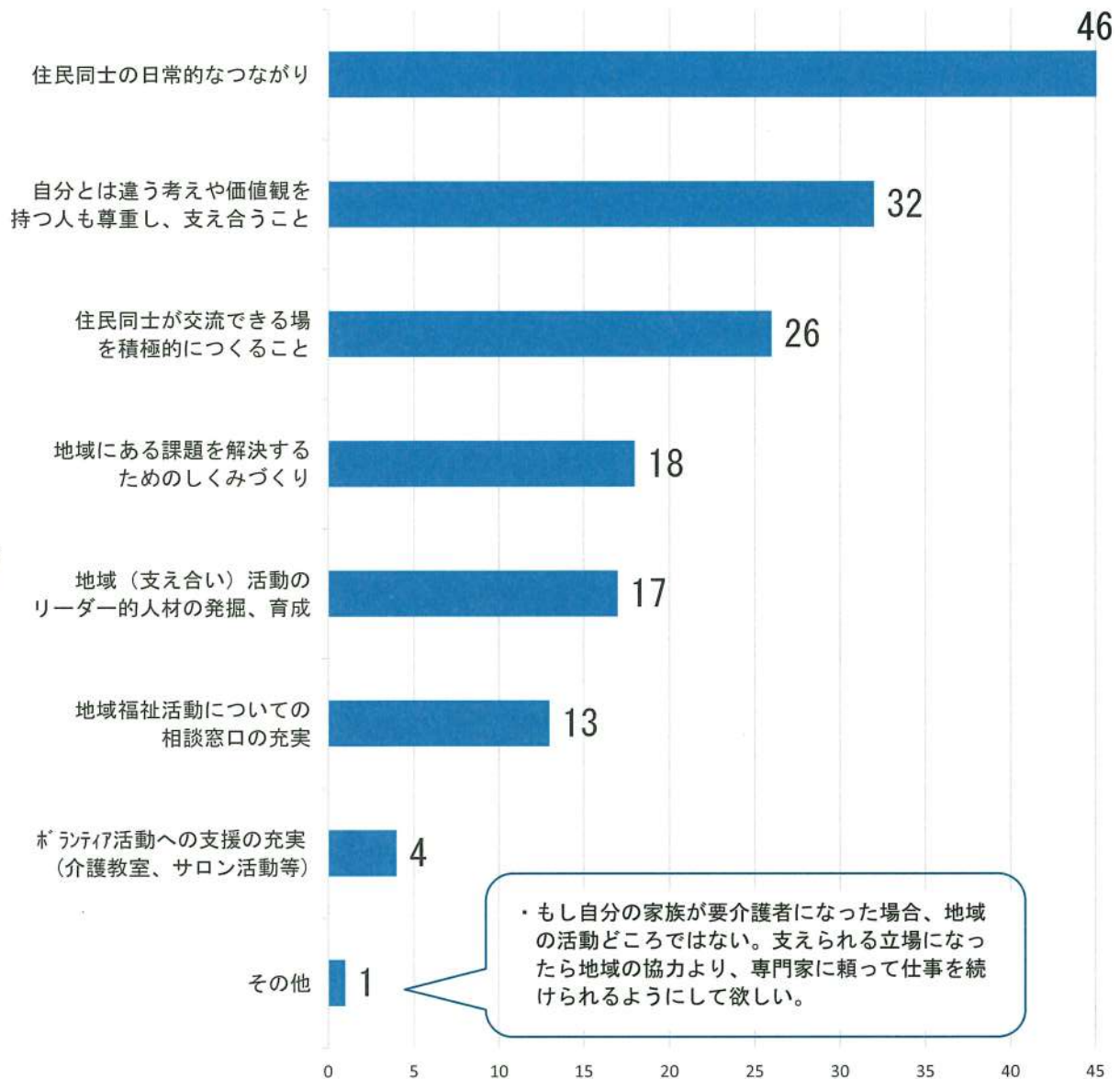
⑱ 「子育て」に必要な支援は何だと思いますか。(3つまで) n=65



子育て支援においては、遊び場や保育施設などのハード面の要望や、職場の理解、経済的支援が多く見られた。

その他の回答については全体的にばらつきが見られるが、社協としては学童保育をはじめとした子育てに関する既存の事業を継続しつつ、子ども自身や保護者が抱える悩みの顕在化、解決などに努めていく必要がある。

⑱お住まいの地域において、地域での支え合い活動を進めていくために、どのような取り組みが特に必要だと思いますか。（3つまで） n=67



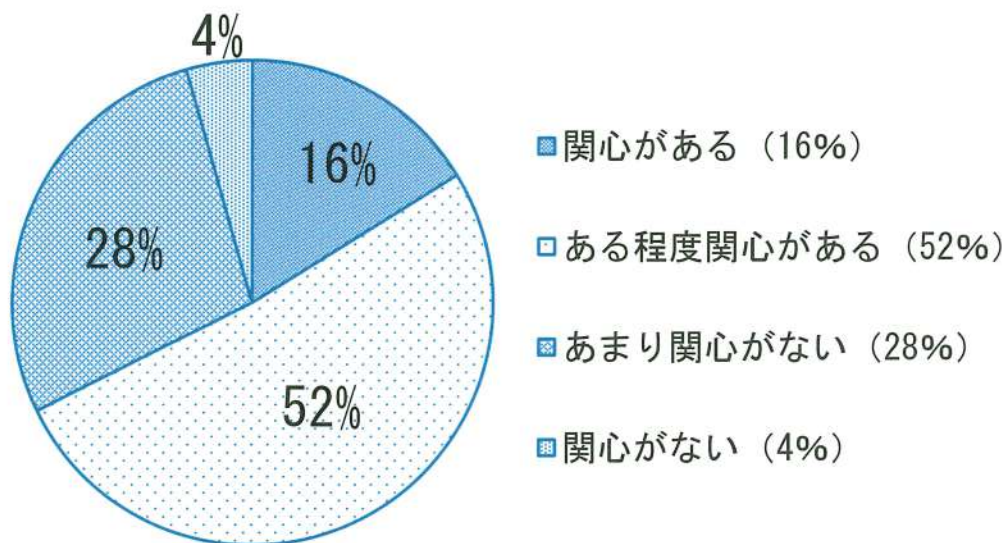
・もし自分の家族が要介護者になった場合、地域の活動どころではない。支えられる立場になったら地域の協力より、専門家に頼って仕事を続けられるようにしてほしい。

回答数が多い上位3つの回答を見ると、どれも住民同士のつながりや支え合いについて触れているものである。これらから考えるに、住民同士の助け合いの意識は概ね醸成されており、町として各地区としての長期的な仕組みづくりが急務であると考えられる。

社協も地域資源の一つとして、既存の事業を継続・強化しつつ、より地域に根差したものとなれるよう取り組んでいく必要がある。

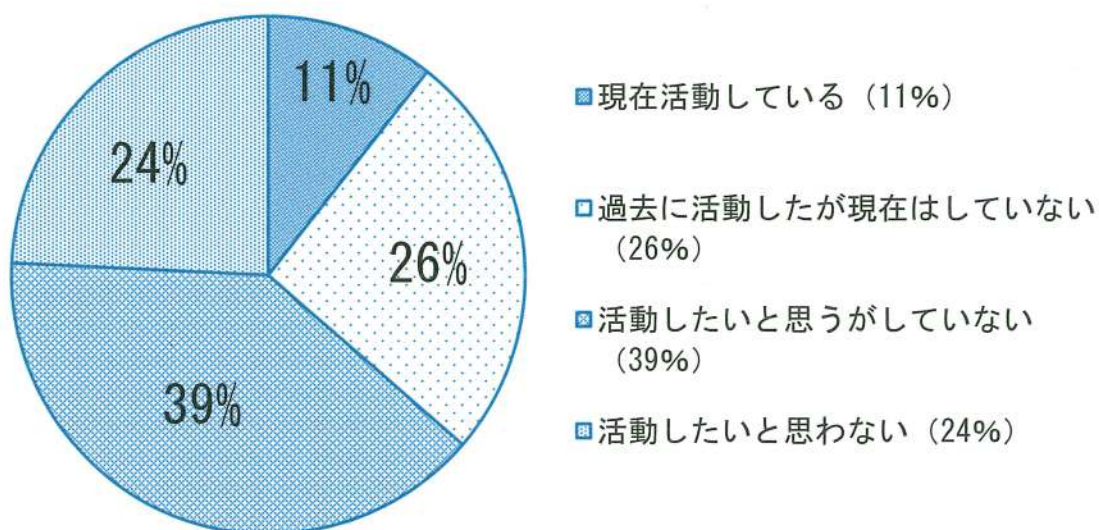
## ボランティア活動

⑩ボランティア活動に関心はありますか。 n=68



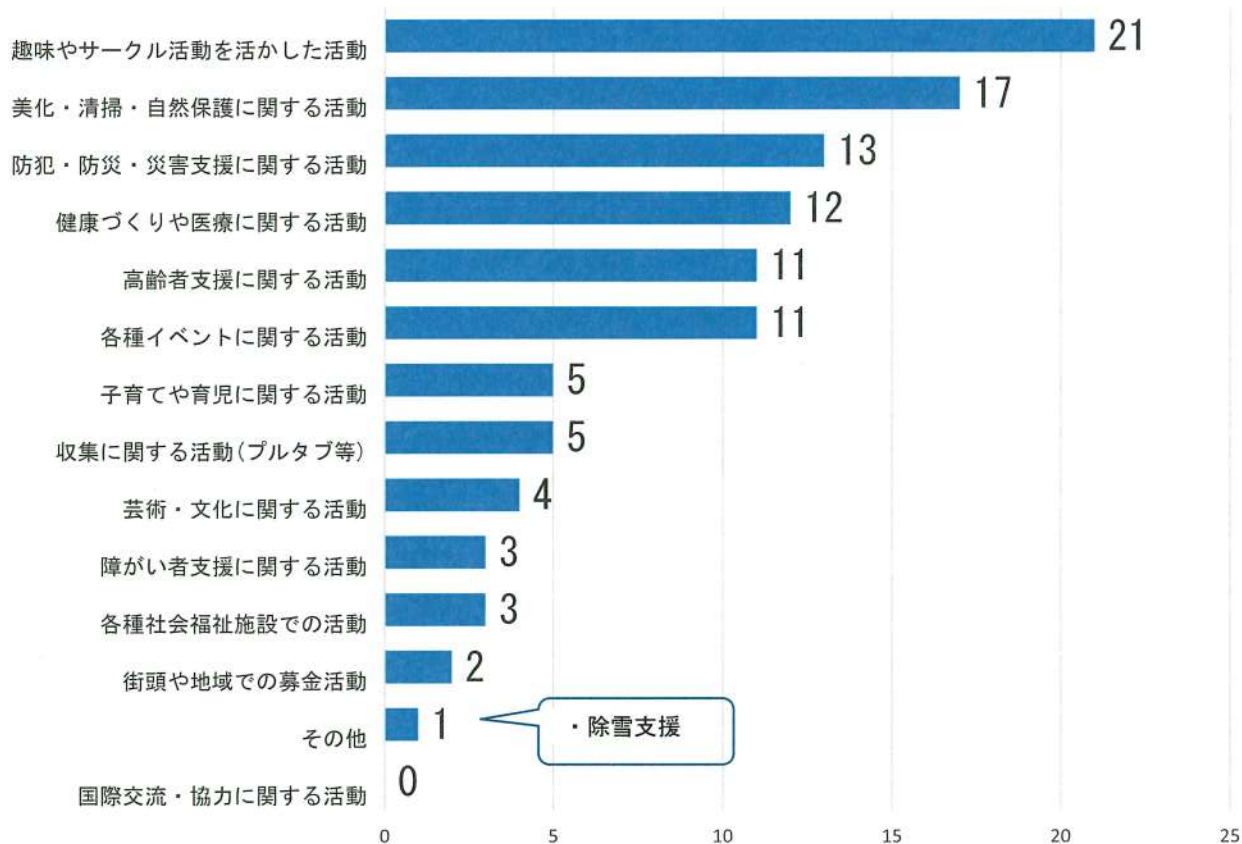
約7割近くの方がボランティア活動に関心がある旨の回答をしているが、約3割の人が関心がない旨の回答をしているのも事実である。  
関心がない人が少しでも関心を持てるように周知していくことが必要である。

⑪あなたご自身の「ボランティア活動経験」についてお聞きします。 n=66

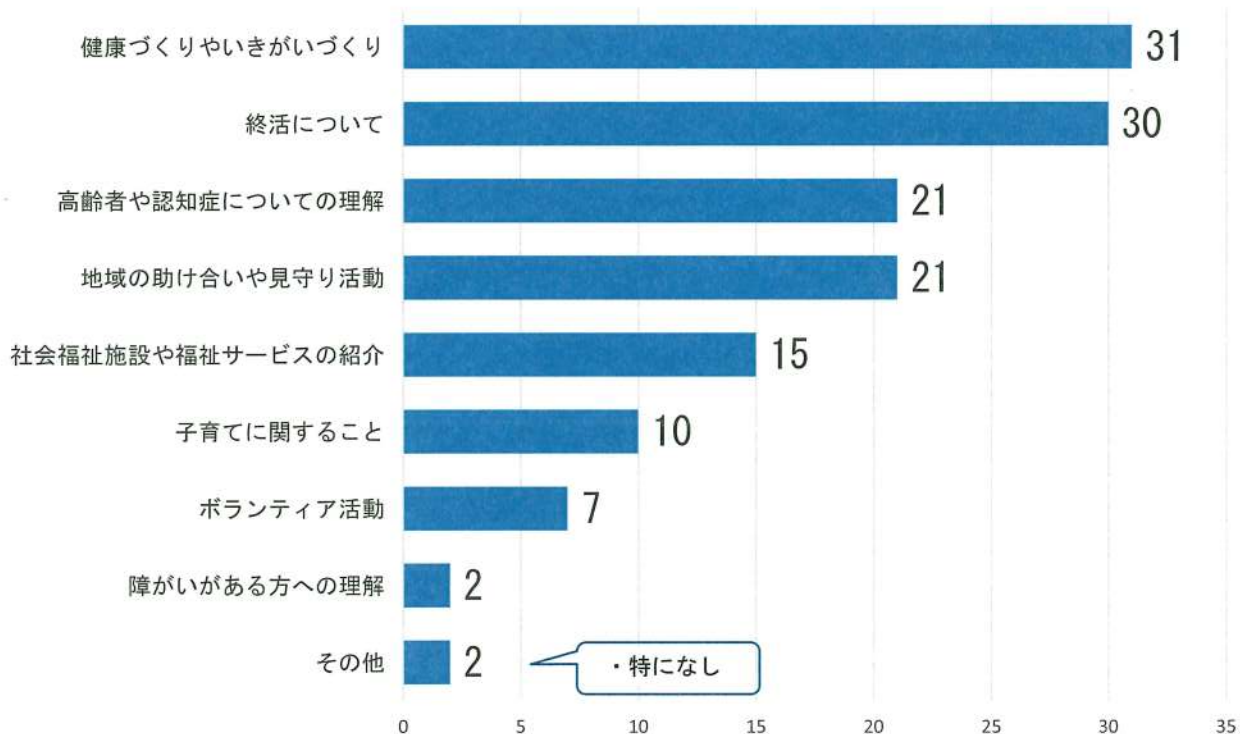


②①で「現在活動している」、「過去に活動したが現在はしていない」、「活動したいと思うがしていない」のいずれかを回答した方にお聞きします。

②②今後どのようなボランティア活動をしたいと思いますか。(複数回答) n=49

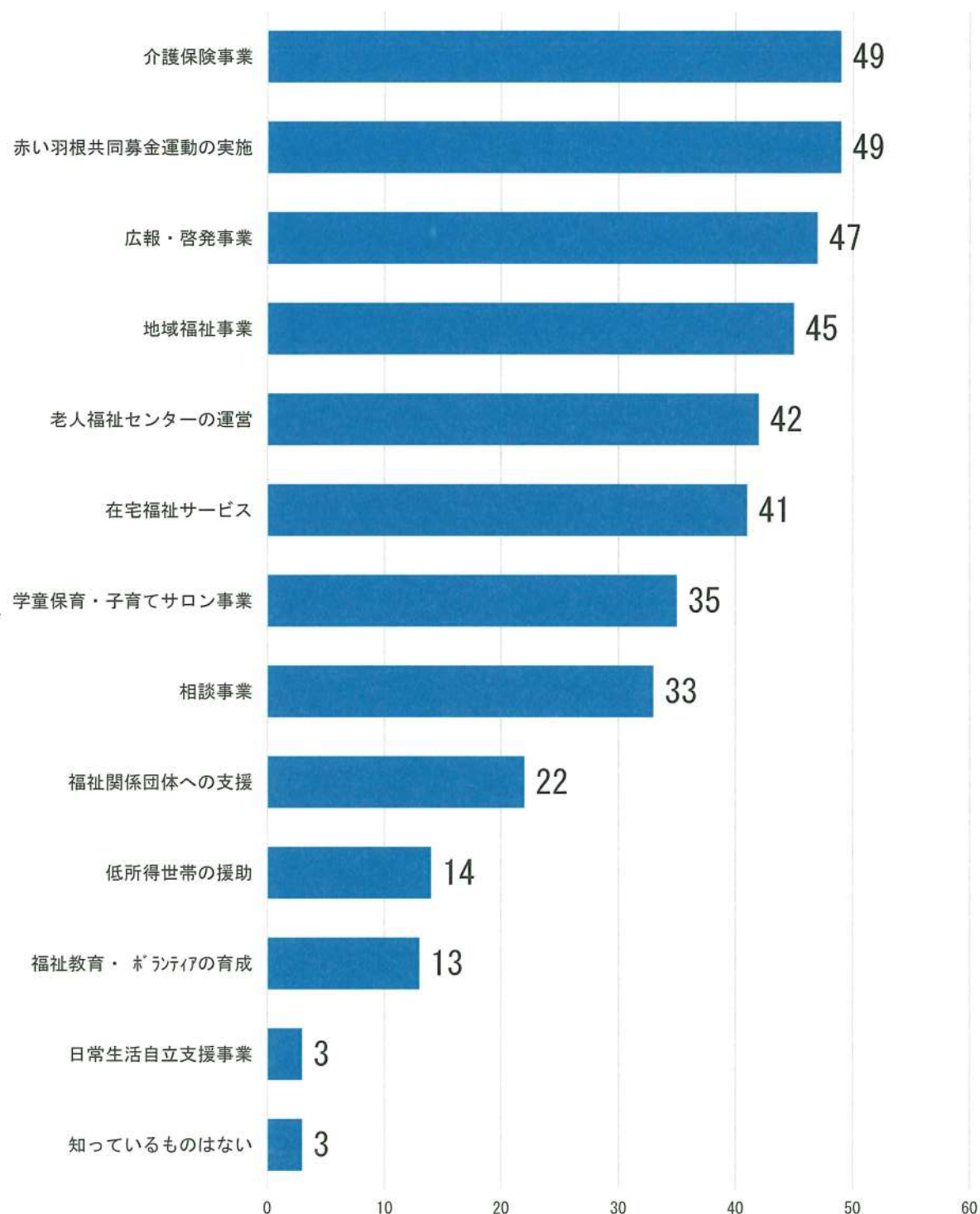


②③次のようなテーマで福祉講座がある場合、どれに関心をお持ちですか。(3つまで) n=66



## 社会福祉協議会

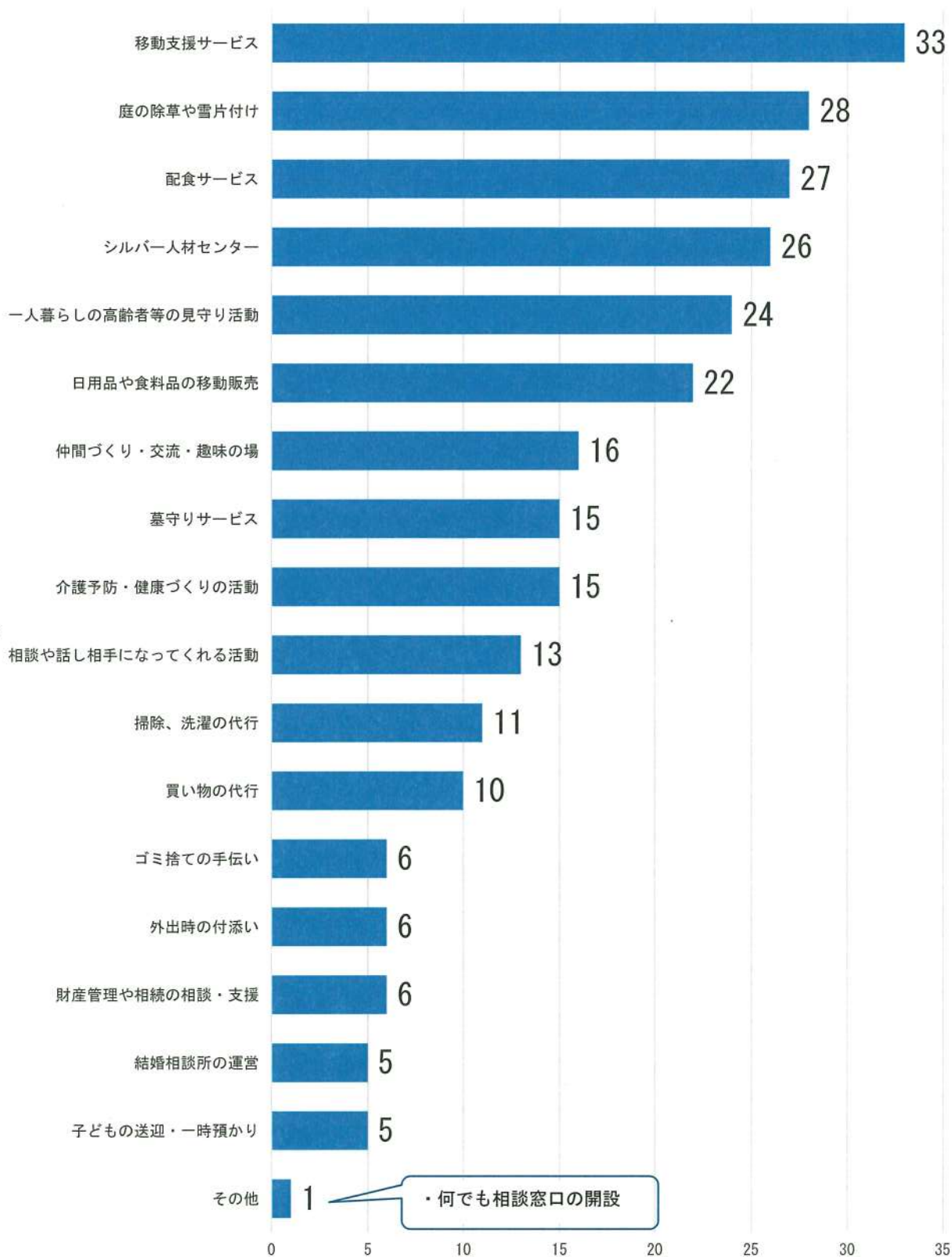
④あなたの知っている田子町社会福祉協議会の主な活動は次のうちどれですか。  
(複数回答) n=70



「低所得世帯の援助」「日常生活自立支援事業」「福祉教育・ボランティアの育成」が認知度の低い事業だと分かった。また、数としては少ないものの、社協の事業を全く知らないという回答もあり、今以上に周知活動に力を入れる必要がある。



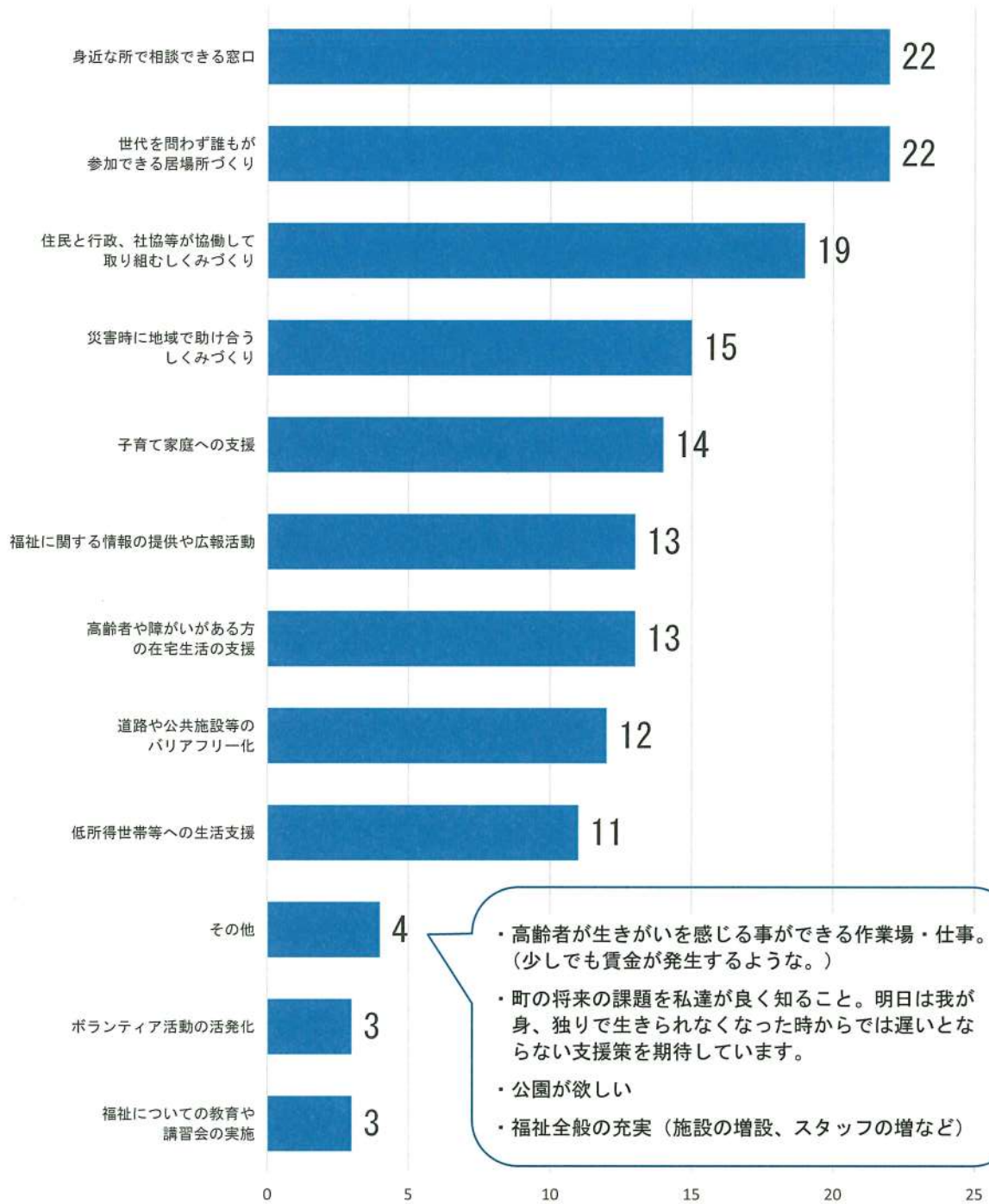
②⑤現在または将来利用したいと思うサービスがあればお答えください。  
 (複数回答) n=60



回答数の多かった回答の中で、「庭の除草や雪片付け」「シルバー人材センター」「日用品や食料品の移動販売」は現在社協で行っていない事業であるが、一定数需要があることも踏まえ、町等と協議・検討をする必要がある。

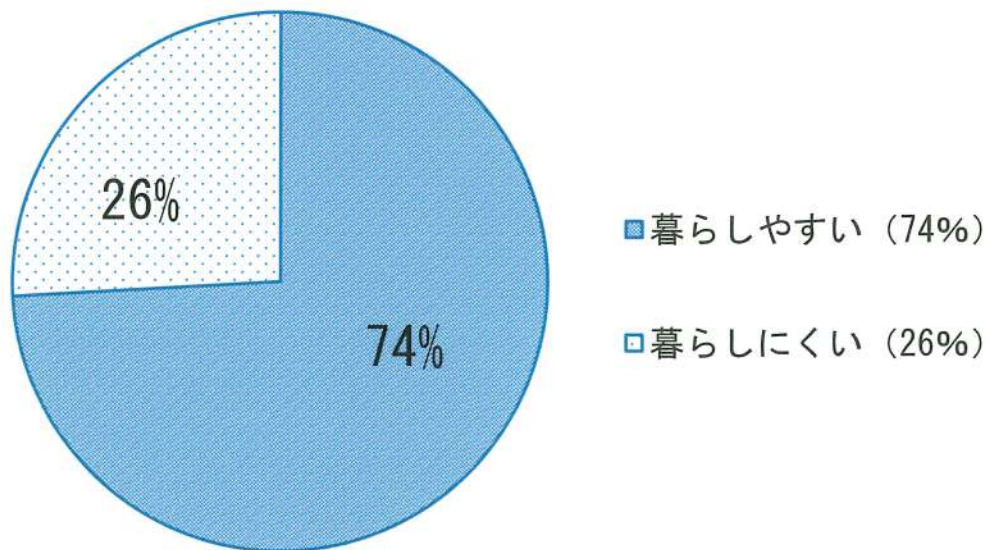
田子町について

②⑥田子町をより良くしていくには、どのようなことが重要だと思いますか。  
(3つまで) n=63



「身近な所で相談できる窓口」「世代を問わず誰もが参加できる居場所づくり」といった、ハード面ではなくすぐに実行できるような内容への回答が多かったため、町等と協議し、相談窓口の一本化や新たな拠点サロンの創設など、より町民に寄り添う形で活動の見直し等が求められる。

⑳あなたにとって、田子町は暮らしやすい町だと思いますか。(1つだけ) n=58



多くの方が「暮らしやすい」と回答したが、4人に一人は暮らしにくいと回答しており、基本理念に掲げる『みんなで作る心のかようなやさしい福祉のまち』の実現のために「暮らしにくい」と感じている人が一人でも減るように社協の活動を行っていく必要がある。

## 2. 悩みごと・意見・要望について（自由記述）

※誤字・脱字の訂正等を除き、原文のまま掲載しています。

### 【 健康に関すること 】



- ・若い女性のがん健診をもう少し受けやすくしてほしい（乳がんとか30代から自己

### 【 高齢者に関すること 】



- ・1人暮らしもですが同居の方も集まりやすいところがもっとあったりするとい  
のかな（コロナが落ち着いたら）
- ・生活について知らないことはあると思います

### 【 子育て支援など子どもに関すること 】



- ・とても充実していると思います
- ・子どもは少ないので目が届いていると思います。

### 【 障がいがある方に関すること 】



- ・色々な考え方があると思います。ずるいやり方をしている人はだめです。
- ・少ないと思いますがもう少し目をとどかせてもらいたい。（困ったり悩んだり  
してるんです）

【 ボランティア活動に関すること 】



- ・ コロナのせいでできないことが多すぎます。

【 住民同士の支え合いに関すること 】



- ・ 他の町に比べるとしっかりしてると思う

【 防災・防犯・交通安全など地域の安心・安全な暮らしに関すること 】



- ・ 道地地区の国道のこと、歩道がないため、歩行者は非常に危険です。高齢者やシルバーカーで歩く時は特に危ない。郵便局の方に渡るときは、見通しも悪く危ない
- ・ 歩道の草刈り、白線の引きなおし

【 地域の環境美化に関すること 】



- ・ 電線まで伸びた木やツルの除去

【 社会福祉協議会に関すること 】



- ・ 声をかければもっと大変な方がいると思います。

【 新型コロナウイルス感染症に関すること 】



- ・ 抗原検査、PCR検査のキット配布継続希望
- ・ 早く終息して、安心な暮らしを願うばかりです。

【 その他（ご自身のことなど何でもご記入ください） 】



- ・ 今現在は一人で安心して生活できているが、近い将来できなくなった場合を考えると少々不安があります
- ・ 働くところが少ない…税金が高い…
- ・ 今、暮らしやすいのは自分も家族も元気だから。若い世代が少なくなる町でも、こうして元気にいたいものだ。ボランティアが負担にならない、やりがいを持てる役割になるには明確な目的と共通認識を備えていく時間が必要だと思っています。
- ・ 農業をやめる事の不安、つづける事の不安
- ・ アンケート項目が多すぎました。
- ・ 機械の入らない所の雪片付けをお願いしたい
- ・ 仕事の時間の関係で参加はムリ
- ・ 住まいに関して（水道、下水道の整備）
- ・ 高校進学については、町外になるため、駅までの朝の送迎バスが必要である。南部町みたいに3歳までの子どもがいる家庭に月3000円のクーポンを配布するといったことをすれば子育て世帯は助かると思われる。

クリーンアップ作戦は、朝早くから集まってもらっているが、朝早くやってもらうからには、しっかり機能されるよう、具体的な指示等が必要である。何のために早く起きたのか？という状況になっている。そのため、クリーンアップ作戦でわざわざ早く集まるよりは、日常的な自助努力でも十分であると考えられる。現に私もそうであるが、近所の方も空き地や町の土地を自主的に刈っている人を

多く見かけている。今と同じような形でクリーンアップ作戦を継続すれば、今後  
も参加する予定はない。

あとイメージしておく必要があるのが、クリーンアップ作戦では参加する人と  
しない人がいるわけで、日常のご近所同士が仲良くなればなるほど、いざク  
リーンアップ作戦で参加の有無が互いに分かると、参加していない人は批判的な  
目で見られるといったことも考えなければいけない。

あともう一つ、私の区域ではないですが、クリーンアップ作戦に参加しなかつ  
た人に対して、罰金のようにお金を取るというのは、あれはやりすぎたと思いま  
す。罰金のようなことをするという事は、クリーンアップ作戦は出なければい  
けないことなのか？強制なのでしょうか？となりますよね。

以上のことから、クリーンアップ作戦は廃止するべきだと思います。ですが、  
ただ単に廃止をするのではなく、例えばであるが、

①町を日常的に掃除するボランティアを募集する。自治会ごとでもいいと思いま  
す。しっかりとボランティア、とすれば、参加の有無は完全に自由となる。また、  
クリーンアップよりも、ボランティアという形が強いので、参加している人も心  
の満足感は高くなるといえる。そしてメンバーで同士のコミュニティができれば、  
それでも地域のつながりが深くなると思います。

②日常の掃除ボランティアを募集しないパターンであれば、町民が自宅周りを自  
身で掃除するというのを願います。それを町から発信をする。草刈りや掃除を  
することのメリットを発信していけばいいと思います。カメムシを減らすためと



# 第4章

## 計画の目指すもの

1. 基本理念
2. 基本目標
3. 計画の体系図
4. 具体的な取り組み



## 1. 基本理念

『みんなでつくる心のかようなやさしい福祉のまち』  
～自助・互助・公助と協働で高める地域の福祉力～

## 2. 基本目標

基本理念を実現するため、本計画では次の4つの基本目標を定めます。

基本目標1 「住民参加と小地域ネットワーク活動の推進」※

基本目標2 「地域福祉サービスの推進」

基本目標3 「福祉教育・ボランティア活動の推進」

基本目標4 「福祉情報の提供・総合相談・生活支援機能の充実」

※小地域ネットワーク活動とは、一人暮らしの高齢者や障がいのある人、寝たきりの高齢者や認知症の人を介護しているお宅、子育て中のお宅などを近隣住民やボランティアが小地域単位に見守り・支援する援助体制を作ることによって、地域の福祉問題を早期に発見し、問題解決のための適切な対応を行うことを目的としています。

### 3. 計画の体系図

# 基本理念 「みんなでつくる心のかようやさしい福祉のまち」～自

## 基本目標 1 【住民参加と小地域ネットワーク活動の推進】

### 重点項目 1 地域住民の主体的活動の推進

- ・ほのぼのコミュニティ21推進事業
- ・福祉協力員活動事業
- ・福祉安心電話サービス事業
- ・福祉団体の育成及び庶務事務の支援

### 重点項目 2 当事者の社会参加の促進

- ・介護者の集い事業

### 重点項目 3 福祉課題の把握

- ・地域福祉座談会



## 基本目標 2 【地域福祉サービスの推進】

### 重点項目 1 介護保険事業等の運営

- ・居宅介護支援事業
- ・訪問介護事業
- ・通所介護事業

### 重点項目 2 地域福祉活動の推進

- ・福祉有償運送事業
- ・福祉機器貸与事業
- ・配食サービス事業
- ・寄りあいっこ事業
- ・老人福祉センター事業（指定管理）
- ・高齢者生活福祉センター事業
- ・ほっとできる居場所づくり事業
- ・高齢者等奉仕活動事業
- ・学童保育事業（指定管理）
- ・子育てサロン



# 理念

## ～自助・互助・公助と協働で高める地域の福祉力～

### 基本目標 3 【福祉教育・ボランティア活動の推進】

#### 重点項目 1 福祉教育の推進

- ・福祉協力校推進事業

#### 重点項目 2 ボランティア活動の推進

- ・各種ボランティアの育成



### 基本目標 4 【福祉情報の提供・総合相談・生活支援機能の充実】

#### 重点項目 1 福祉情報の提供

- ・機関誌発行事業
- ・社会福祉大会事業
- ・ホームページの運営

#### 重点項目 2 相談体制の確立

- ・心配ごと相談事業
- ・弁護士相談の実施
- ・苦情解決体制の構築・周知

#### 重点項目 3 生活支援体制の充実

- ・生活福祉資金貸付事業
- ・たすけあい資金貸付事業
- ・フードバンク事業



※SDGsについては48ページをご覧ください。

## 4. 具体的な取り組み

4つの基本目標を達成するためのそれぞれの手段と具体的施策を設定します。

### 基本目標1 住民参加と小地域ネットワーク活動の推進

田子町では人口減少や少子高齢化に伴い、地域における支え合いの基盤が薄弱となってきました。地域における活動が一部の住民に偏ることになっており、地域で生活するうえで近隣住民との協力体制は欠かせないが、実際にはそれが出来ていないという課題があります。このような中、町では「田子町型地域共生社会※」の実現に向けて取り組んでいるところであり、社会福祉協議会においても、関係機関との協働により「他人事」になりがちな地域づくりを地域住民が「我が事」として取り組んでもらえるような事業展開をするほか、地域の人材育成への取り組みも求められています。

これらを実現するために、ほのぼのコミュニティ21推進事業をはじめとした事業において、住民が主体となって活動できるように町をはじめとした各関係機関と協働していきます。

※暮らしにおける人と人とのつながりを再構築することで、人生における様々な困難に直面した場合でも、誰もが役割を持ち、お互いが配慮し存在を認め合い、そして時に支え合うことで、孤立せずにその人らしい生活を送ることができるような「地域共生社会」をより田子町に合わせたもの。

#### 【重点項目1】 地域住民の主体的活動の推進

事業名	具体的な実施内容				役割分担	予定財源
ほのぼのコミュニティ 21推進事業	住み慣れた地域で安心して暮らせる町づくりを目指して、 ○地域住民同士の見守り活動の体制づくりとして各地区へのほのぼの協力員の配置 ○各地域のふれあいいきいきサロン活動の支援 などの活動を町や自治会や民生委員児童委員等と協力しながら、日常での見守り体制の構築や事業の活性化に努めます。				社協 町 自治会 民生委員 児童委員 福祉協力員 ほのぼの 協力員 関係機関	社協 町委託金 町助成金
	R5 強化	R6 継続	R7	R8	R9	R10

事業名	具体的な実施内容				役割分担	予定財源		
福祉協力員活動事業	各行政区に福祉協力員（54名）を配置し、地域での情報収集や会費・共同募金の集金、事業関連のチラシ配布など、社協と地域をつなぐパイプ役として活動ができるよう支援していきます。				社協 町 自治会 関係機関	社協		
	R5	R6	R7	R8			R9	R10
	継続	→						
福祉安心電話サービス事業	単身の高齢者や高齢者のみの世帯・身体障害者世帯などを対象に、地域の社会資源を有効に活用するとともに近隣の住民はもとより地域の関係機関・団体とのネットワーク化を図りながら、電話を媒体とした「緊急通報システム」を形成して、対象者の緊急時の対応と日常の安心感を得るよう努めます。				社協 県社協 町 民生委員 児童委員 安心電話 協力員 関係機関	県社協補助金 町助成金 利用者負担金 社協		
	R5	R6	R7	R8			R9	R10
	継続	→						
福祉団体の育成及び庶務事務の支援	田子町老人クラブ連合会、田子町身体障害者福祉会、田子町手をつなぐ育成会、田子町共同募金委員会の各福祉団体において、事務作業等の支援や会員増強に向けた周知活動を行います。				社協 町 各当事者 団体	県共募助成金 町補助金 各当事者 団体自主 財源		
	R5	R6	R7	R8			R9	R10
	継続	→						

### 【重点項目2】 当事者の社会参加の促進

事業名	具体的な実施内容				役割分担	予定財源		
介護者の集い事業	在宅で高齢者や障がいがある方の介護をされている方々が同じ立場の方々とお互いの体験や悩みなどを話し合ったりしながら心身のリフレッシュを図ります。				社協 町 関係機関	社協		
	R5	R6	R7	R8			R9	R10
	継続	→						

### 【重点項目3】 福祉課題の把握

事業名	具体的な実施内容				役割分担	予定財源		
地域福祉座談会	地域の福祉課題の把握を目的に、各自治会単位で座談会を実施し、住民との対話を行います。				社協 町 自治会	社協		
	R5	R6	R7	R8			R9	R10
	検討	実施	→					

## 基本目標 2 地域福祉サービスの推進

社会福祉協議会では居宅介護支援、通所介護、訪問介護を実施し、高齢者の在宅生活を支援しています。社会の動向や住民の意見に鑑み、多様化するニーズに対応することで、高齢者が地域で安心・自立した生活が送れるようなサービスの提供に努める必要があります。

地域福祉活動においては、配食サービスや福祉有償運送事業といった、介護保険や障害福祉サービスでは対応できないニーズに対してのサービスを行うことで、高齢者や障がいのある方でも地域で安心して生活が出来るような支援をしてきました。これらの事業では活動を継続しつつ、対象者の拡大をはじめとした事業の強化に努め、より住民目線のサービスを提供できるよう町と継続的に協議を重ねます。また、地域の集会所等で誰もが気軽に参加し、生きがいを高められるようなふれあい・いきいきサロンにも積極的に力を入れているほか、ほのぼの・よりみちカフェのような居場所づくりへ更に力を入れる必要があります。

### 【重点項目 1】 介護保険事業等の運営



事業名	具体的な実施内容				役割分担	予定財源		
居宅介護支援事業	高齢者が要介護状態となった場合に、利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように支援します。				社協 町 関係機関	介護報酬 社協		
	R5	R6	R7	R8			R9	R10
	継続	→						
訪問介護事業	介護を必要とする高齢者等に対して、日常生活全般の状況及び要望を踏まえて、自立した生活を営むことができるように、食事や服薬、その他の生活全般にわたる援助を行います。				社協 町 関係機関	介護報酬 利用者負担金 社協		
	R5	R6	R7	R8			R9	R10
	継続	→						
通所介護事業	利用者の心身機能の維持向上と社会参加を促進し、日常生活が活性化されるよう利用者個々の状態と家族の介護負担の軽減に配慮しながらサービスの提供を行います。				社協 町 関係機関	介護報酬 利用者負担金 社協		
	R5	R6	R7	R8			R9	R10
	継続	→						

【重点項目2】 地域福祉活動の推進

事業名	具体的な実施内容				役割分担	予定財源		
福祉有償運送事業 (移送サービス)	公共交通機関の利用が困難で、歩行困難又は移動に介助を要する高齢者及び障がいがある方を対象として、医療機関への送迎を中心に外出の利便を図り社会参加の支援に努めていきます。 また、より住民目線のサービスを提供できるように対象者の拡大等を町等の関係機関と継続的に協議を重ねます。				社協 町 関係機関	町補助金 利用者負担金 社協		
	R5	R6	R7	R8			R9	R10
	強化	継続	→					
福祉機器貸与事業	日常生活用具給付等事業や介護保険制度と連携し、適切な福祉機器の貸出体制と貸出機器の充実に努めていきます。				社協 町 関係機関	社協 共同募金		
	R5	R6	R7	R8			R9	R10
	継続	→						
配食サービス事業	調理の困難な高齢者や障がいがある方へ栄養バランスの取れた食事を提供し、安否確認と健康維持・増進に努めます。 また、より住民目線のサービスを提供できるように対象者の拡大等を町等の関係機関と継続的に協議を重ねます。				社協 町 関係機関	町委託金 利用者負担金 社協		
	R5	R6	R7	R8			R9	R10
	強化	継続	→					
寄りあいっこ事業	65才以上の高齢者を対象に、外出と集いの場を提供し、閉じこもり予防や仲間づくりの支援を図るとともに、様々な活動を通して、生きがいの高揚、身体的・精神的機能低下の予防にも努めます。				社協 関係機関	社協 参加者負担金		
	R5	R6	R7	R8			R9	R10
	継続	→						
老人福祉センター事業 (指定管理)	田子町の指定管理者として老人福祉センターを管理運営し、入浴施設としての業務の他、住民の交流・活動の場として提供します。				社協 町	町委託金 利用者負担金 社協		
	R5	R6	R7	R8			R9	R10
	継続	→						

事業名	具体的な実施内容				役割分担	予定財源		
高齢者生活福祉センター事業	高齢や障がい等のため居宅において生活することに不安のある方に対し、介護支援機能、緊急時支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供することにより、高齢者等が安心して生活を送れるよう支援し、夜間及び休日等の緊急時は、「老健たっこ」と連携し対応します。				社協 町 関係機関	町委託金 社協		
	R5	R6	R7	R8			R9	R10
	継続							
ほっとできる居場所づくり事業	誰でも集える居場所づくりを目的として、サンモールにぎわい広場を拠点とした町民が自由に入り出し可能な居場所「ほのぼの・よりみちカフェ」の開催や、子育て世帯向けの事業の開催など、幅広い年齢層を対象とした事業を展開していきます。				社協 町 商工会 ボランティア	社協 共同募金		
	R5	R6	R7	R8			R9	R10
	強化	継続						
高齢者等奉仕活動事業	消防署・警察署・東北電力・防犯協会を協力機関とする「田子町高齢者世帯防火・防犯奉仕活動協議会」により、高齢者世帯等を訪問し、安否確認や防犯指導、さらに電気設備・防火面での点検と簡単な修繕を行い対象世帯が安全で安心な生活ができるよう努めます。				社協 町 防犯協会 警察 消防 東北電力	社協 共同募金		
	R5	R6	R7	R8			R9	R10
	継続							
学童保育事業 (指定管理)	田子町の指定管理者として「すくすく館」を、委託事業として「すくすく館田子分館」の学童保育事業に取り組みます。町内の小学校に通う児童で、保護者が就労等により昼間家にいない児童を対象として、平日の放課後や土曜日、夏休みなどの長期休業期間に保護者と児童が安心して利用できる「遊び」と「生活」の場を提供し、子どもの健全育成を図るため、保護者会（すくすく倶楽部）と相互に協力して事業を実施します。				社協 町 関係機関	町委託金 利用者負担金 社協		
	R5	R6	R7	R8			R9	R10
	継続							



事業名	具体的な実施内容				役割分担	予定財源
子育てサロン	学童保育施設「すくすく館」を開放し、子育て中の保護者や乳幼児、子育てに関わっている方などを対象に、「気軽に出かけてほっとできる場所」を提供し、子育て支援の一環として、子育てサロンを実施します。				社協 町 関係機関	町委託金 社協
	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	継続					
日常生活自立支援事業	基幹的社協である八戸市社会福祉協議会と連携しながら、判断能力が不十分となった高齢者や障がい者等に対し、福祉サービスを適切に利用できるよう一連の援助を行い、それに伴う日常的な金銭管理や書類等の預りによって地域生活を支える支援を行います。				社協 八戸市社 協 関係機関	社協 八戸市社 協
	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	継続					


### 基本目標 3 福祉教育・ボランティア活動の推進

社会福祉協議会では町内の各学校を福祉協力校に指定し、体験活動を通し福祉に対する理解と関心を深めることで「地域共生社会」への学習啓発をしています。

ボランティアについては、意識調査においては約70%の人が関心がある旨の回答をしていたのに対し、現在活動しているの回答が約10%で止まっているのが現状です。ボランティア活動の周知をより強化しつつ、ボランティアをしたいと思えるようなメニューの提供をできるような取り組みも重要となっています。

また、福祉講座についても回答数が多かった「健康・生きがいづくり」「終活」のほかアンケートで回答結果が良くなかった「防災」についても今後研修会等を開催し、周知や啓発に努めます。

#### 【重点項目 1】 福祉教育の推進

事業名	具体的な実施内容				役割分担	予定財源
福祉協力校推進事業	社会福祉への関心や理解を深めるとともに地域での具体的な体験活動を通して思いやりや相互の助け合いの心を育くむよう、町内の小・中学校を福祉協力校として指定し、助成申請のあった福祉協力校に対し、活動費として1校当たり5万円を助成することで、各学校の福祉活動の金銭的支援を行います。				社協 町内各校 関係機関	共同募金
	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	継続					

## 【重点項目2】 ボランティア活動の推進

事業名	具体的な実施内容				役割分担	予定財源		
各種ボランティアの育成	既存のボランティア事業のほかに、アンケートでも要望があったシルバー人材センターや有償ボランティアなどについても検討し、実施に向けて動けるよう、町等の関係機関と協議します。 また福祉講座についてもアンケート結果を基に参加者が興味を持つものをはじめ、防災など必要に応じて研修会等を開催します。				社協 町 関係機関	社協 共同募金		
	R5	R6	R7	R8			R9	R10
	検討・強化	継続	→					

## 基本目標4 福祉情報の提供・総合相談・生活支援機能の充実

社会福祉協議会では福祉情報の提供として、広報誌（社協だより）の発行やホームページの運営、ケーブルテレビを活用した周知を行っております。

また、住民が抱える福祉課題が複雑・多様化している今日、田子町では各種相談事業を開設おり、相談内容に応じて関係機関等と連携しながら、必要な支援につなげて解決に努めています。

## 【重点項目1】 福祉情報の提供




事業名	具体的な実施内容				役割分担	予定財源		
機関誌発行业	社協活動や各種福祉情報を広く住民へ周知するため、定期的に広報誌を発行し、全戸配布することで、社協の認知度を高め、活動への理解と支援を図ります。 住民が求める情報を把握し提供するなど、広報内容の充実に努めます。				社協 町 関係機関	社協 共同募金		
	R5	R6	R7	R8			R9	R10
	継続	→						
社会福祉大会事業	多年にわたり社会福祉の発展に功績のあった方々を表彰し、感謝の意を表するとともに、住民の社会参加に対する理解・連携を深め、福祉意識の高揚を図るための式典を開催します。 また、参加者拡大のための工夫や周知に努め、更なる啓発を目指します。				社協 町 関係機関	社協 共同募金		
	R5	R6	R7	R8			R9	R10
	継続	→						

事業名	具体的な実施内容	役割分担	予定財源			
ホームページの運営	社協活動や各種福祉情報をいち早く取得できるよう、ホームページを公開・運営します。閲覧者が見やすく分かりやすい掲載と、こまめな情報の更新に努めます。 また、即応性のある周知活動や相談対応、災害時の情報発信するため、新たな方法としてSNSの活用を検討していきます。	社協	社協 共同募金			
	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	強化	継続	→			

## 【重点項目 2】 相談体制の確立

事業名	具体的な実施内容	役割分担	予定財源			
心配ごと相談事業	民生委員4人を相談員として委嘱し、毎月第3火曜日に相談所を開設し町民の心配ごとや困りごとの解決に努めます。 相談にあたっては相談者の利便性やプライバシーを考慮し、事前の予約で相談者の希望する場所に出向いて相談を受けることのできる体制をとり、ケーブルテレビや社協だより、ホームページを活用して事業のPRの強化を図ります。	社協 町 民生委員 児童委員 関係機関	社協 共同募金			
	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	継続	→				
弁護士相談の実施	定期の相談日以外に専門的知識を要する問題の解決のため、弁護士を相談員とする「専門相談日」を年間3回設け、住民の悩みごとの解決に努めます。	社協 弁護士 関係機関	共同募金			
	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	継続	→				
苦情解決体制の構築・周知	福祉サービスに対する利用者の満足感を高めることや、利用者個人の権利を擁護するとともに、利用者が福祉サービスを適切に利用することができるように支援します。 また、苦情解決体制を広報等で周知し、申し出しやすいように努めます。	社協 関係機関	社協			
	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	継続	→				

【重点項目3】 生活支援体制の確立

事業名	具体的な実施内容				役割分担	予定財源
生活福祉資金貸付事業	低所得者・高齢者・障害者世帯等の自立更生を目的として、各種資金の貸付と必要な指導援助を行い、生活意欲の助長促進と生活の安定を図ります。				社協 県社協 民生委員 児童委員 関係機関	県社協受託金 社協
	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	継続					
たすけあい資金貸付事業	不時の出費などで一時的に生活が脅かされる恐れのある低所得者・障がいがある方・高齢者世帯等に対し、少額の資金貸付と指導援助を行い、自立更生と生活の安定を図ります。				社協 町 民生委員 児童委員 関係機関	社協
	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	継続					
フードバンク事業	町民や関係機関からの寄贈食品を支援を必要とする生活困窮者等へ提供し、援助に努めます。				社協 町 民生委員 関係機関	社協
	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	継続					

# 資 料

- 田子町地域福祉活動計画策定委員会の設置及び運営に関する規程
- SDGsとは
- 田子町地域福祉活動計画策定委員会委員名簿
- 田子町地域福祉活動計画作業部会委員名簿
- 第4次田子町地域福祉活動計画策定経過

## 田子町地域福祉活動計画策定委員会の設置及び運営に関する規程

### (目的)

第1条 委員会は、田子町社会福祉協議会長(以下「社協会長」という。)の諮問に応え、田子町地域福祉活動計画(以下「活動計画」という。)を策定することを目的とする。

### (名称)

第2条 委員会は、田子町地域福祉活動計画策定委員会(以下「委員会」という。)と称する。

### (任務)

第3条 委員会は、活動計画策定に関する次の事項を任務とする。

- (1) 活動計画策定に必要な実態やニーズの把握、問題課題の整理、分析等の作業
- (2) 活動計画 基本計画(案)の策定
- (3) 活動計画 実施計画(案)の策定
- (4) その他計画策定のために必要な事項

### (委員の委嘱等)

第4条 委員会の委員は、関係機関及び各界のなかから、理事会の意見を聞いて社協会長が委嘱する。

2. 委員の定数は、20名以内とする。
3. 委員の任期は委嘱の日から活動計画が社協会長に答申された日までとする。
4. 補欠により選任された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (委員会の組織)

第5条 委員会には委員長1名、副委員長1名を置き、委員の互選による。

- 2 委員長は委員会を代表し、会務を処理する。
- 3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるとき若しくは欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 委員会は社協会長が召集し、委員長が議長となる。

- 2 会議は、出席者をもって成立し、出席者の3分の2以上の賛成をもって決する。
- 3 委員会が必要と認める場合は、関係者の出席を求め説明及び意見を聞くことができる。

### (部会又は小委員会)

第7条 委員会は、必要に応じ部会又は小委員会を設けることができる。

- 2 部会又は小委員会の設置・運営に関する事項は、会長と協議の上委員会で定める。

### (事務局)

第8条 委員会の事務局は、本会の事務局が担当する。

(委 任)

第9条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営その他に必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

- 1 この規程は、本会理事会の承認があった日から施行する。

## 【SDGsとは】

### ・ Sustainable Development Goals

国連で合意された2016～2030年までの世界的な優先課題及び世界のあるべき姿を定めた**世界共通**のゴールであり、17の目標と169のターゲットで構成されている。



個人だけではなく、政府や行政、大学・研究機関、NPO・NGO、**企業**等が協働しながら解決を目指すもの

本計画は、SDGsとの関係性から、

- Goal 1 貧困をなくそう
- Goal 2 飢餓をゼロに
- Goal 3 すべての人に健康と福祉を
- Goal 4 質の高い教育を皆に
- Goal 5 ジェンダー平等を実現しよう
- Goal 10 人や国の不平等をなくそう
- Goal 11 住み続けられるまちづくりを
- Goal 17 パートナーシップで目標を達成しよう

の目標達成に貢献します。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS





## 田子町地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

任期:令和4年7月1日～地域福祉活動計画が会長に答申された日まで

NO	氏名	所属・職名・主な活動状況等	
1	鳴滝笑美子	田子町民生委員児童委員	社協理事
2	◎ 川村武司	田子町自治会連合会会長	社協理事
3	田沼寛子	人権擁護委員	社協評議員
4	山市忠男	田子町老人クラブ連合会会長	社協評議員
5	○ 五十嵐昭子	田子町身体障害者福祉会会長	社協評議員
6	市村さおり	田子町手をつなぐ育成会会員	
7	滝川啓子	ボランティア (JA八戸女性部田子支部会員)	細野ふれあいサロンリーダー
8	釜淵妙子	ボランティア (田子町食生活改善推進員会会長)	
9	佐藤剛大	前田子町協働のまちづくり町民会議会長	
10	立田美律	田子町教育振興会会長	
11	池田良	前田子幼稚園園長	田子町保健医療福祉推進協議会委員
12	川原彰	田子町民生委員児童委員主任児童委員	
13	田村重文	下本町自治会会長	社協評議員
14	沢田八十	遠瀬自治会役員	社協評議員
15	高沢章子	福祉協力員	田子町民生委員児童委員
16	山沢みや子	のもてふれあいサロンリーダー	社協ボランティア
17	堀田雄	森の菜園・たっこ施設長	社協評議員
18	堀川和雄	一般社団法人南部州サ・チャレンジド協会 けやき荘管理者	社協評議員
19	中平美賀子	特定非営利活動法人陽だまりの家 副理事長	
20	井畑博明	田子町商工会会長	
	木村亨	青森県社会福祉協議会 地域福祉課 課長代理心得	オブザーバー

◎委員長 ○副委員長

(順不同・敬称略)

## 田子町地域福祉活動計画作業部会委員名簿

任期:令和4年7月1日～令和5年3月31日

NO.	氏名	所属・職名
1	◎ 中村嘉男	田子町地域包括支援課介護支援グループ グループリーダー
2	市村志寿子	田子町地域包括支援課包括ケアグループ 主任保健師
3	森智都	田子町地域包括支援課健康増進グループ 保健師
4	田中みつ子	田子町住民課住民環境グループ 主査
5	○ 川村僚	田子町子育て定住移住支援室 主事
6	本木達也	田子町社会福祉協議会 福祉活動専門員
7	加藤真由	田子町社会福祉協議会 福祉活動専門員
8	中村千枝子	田子町社会福祉協議会 地域福祉推進員

◎部会長 ○副部会長

(順不同・敬称略)

## 第4次田子町地域福祉活動計画策定経過

年月日	内容
令和4年7月4日	第1回地域福祉活動計画策定委員会 ・委嘱状交付 ・委員長、副委員長の互選 ・作業部会の設置について ・研修会「地域福祉活動計画とは」
令和4年8月8日	第1回地域福祉活動計画策定委員会作業部会 ・委嘱状交付 ・部会長、副部会長の互選 ・地域福祉活動計画について
令和4年9月5日	正副委員長会議 ・福祉に関する意識調査の内容について
令和4年9月9日～ 令和4年9月22日	福祉に関する意識調査の実施
令和4年10月5日	第2回地域福祉活動計画策定委員会作業部会 ・現状及び課題の把握 ・素案について
令和4年10月17日	第2回地域福祉活動計画策定委員会 ・現状及び課題の把握について ・素案について
令和4年12月20日	第3回地域福祉活動計画策定委員会作業部会 ・素案について
令和5年1月23日	第4回地域福祉活動計画策定委員会作業部会 ・素案について
令和5年2月3日	第3回地域福祉活動計画策定委員会 ・素案について
令和5年2月13日	第5回地域福祉活動計画策定委員会作業部会 ・素案について
令和5年3月1日	第4回地域福祉活動計画策定委員会 ・素案について
令和5年3月31日	委員長から社協会長へ答申



#### 第4次田子町地域福祉活動計画

発行年月 令和5年3月  
発行 社会福祉法人 田子町社会福祉協議会  
〒039-0201  
青森県三戸郡田子町大字田子字前田2-1  
TEL : 0179-32-4045  
FAX : 0179-32-4085  
E-mail : syakyou@bz01.plala.or.jp  
HP : <https://takko-shakyo.jp/>

